

山村の人・家・つきあい

—江戸時代の「かしも生活」①—

太田尚宏



林政史ブックレット—尾張藩の林政と森林文化

2

山村の人・家・つきあい

—江戸時代の「かしも生活」①—

太田尚宏

公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所

はしがき

我が国は、国土の約三分の二が森林で占められている森林国である。これら森林は、木材をはじめとする林産物を供給するばかりではなく、水資源を蓄えたり土砂災害を防止したりする役割を担っている。さらに、近年は「地域おこし」として森林をレクリエーションの場として利用したり、森林の恵みを再認識する機会を設けたりするなど、我が国固有の「木」の文化を継承しながら、森林の新たな活用方法を模索する試みも見られている。

このような森林の役割や文化の継承を考えると、森林と人々が歩んできた歴史や、その中で人々が営んできた暮らしの様相を明らかにすることは、私たちにとって重要な議論の素材を提供してくれるだろう。当研究所では、これら森林と人々の歴史を明らかにすることを目的の一つとして、これまで全国各地の行政機関や史料保存機関、さらには山間地域の旧家に所蔵されている史料の整理・保存活動や、写真撮影による史料の収集を実施してきた。本シリーズではその成果として、平成三〇年度(二〇一八)より実施している内木哲朗氏所蔵文書の調査から明らかとなった江戸時代の森林管理のあり方や、地域に暮らす人々の生活の様相について紹介していきたい。

内木家は江戸時代に尾張藩の「御山守」を代々務めてきた家で、日記をはじめとする三万点におよぶ史料が、今なお同家には残されている。シリーズ二冊目となる本冊では、『山村の人・家・つきあい——江戸時代

の『かしも生活』①——』と題して、江戸時代中期における加子母村の生活を、当主内木彦七の日記をもとに具体的に見ていく。江戸中期の加子母村では、内木彦七をはじめとする人々がお互いに支え合い、緩やかながらも活き活きとした暮らしを営んでいた。その様子は、現代社会において希薄になりつつある人と人とのつながりを私たちに再認識させ、真に豊かな生活を送るうえでのヒントを提供してくれているように思える。本書から、現代社会とは異なる「豊かさ」を持った江戸時代の山村生活の一端を感じ取っていただければ幸いである。

なお本シリーズの執筆は、当研究所の若手研究者や特任研究員をはじめ、これまで史料調査や教育普及活動にご協力いただいた研究者が中心となっている。末筆ながら執筆者各位とともに、調査等でいつも格別なご配慮を賜っている史料所蔵者の内木哲朗氏に感謝申し上げます。

令和二年三月

徳川林政史研究所

目次

プロローグ—— 〱 かしも生活〱 の舞台…………… 1

1 彦七の家族と「一家中」

(1) 日記に登場する人々…………… 15

(2) 彦七の人柄…………… 23

(3) 分家《桑野屋》の取り立て…………… 33

2 暮らしを支え合う近隣・親類

(1) けんかの仲裁…………… 40

(2) 《岩屋》の後継者…………… 43

(3) 妻に先立たれた夫…………… 45

(4) 独り暮らしの女性…………… 49

3 暮らしの中の楽しみ

- (1) 読書時間は森の中……………53
- (2) 娯楽の数々……………58
- (3) 娯楽を兼ねた寺社参詣……………67

あとがき——話は尽きねど……………74

参考文献……………76

プロローグ― かしも生活の舞台

内木彦七武久の「御山方御用并諸事日記」

岐阜県中津川市加子母かしもにある内木哲朗家。内木家は、美濃国恵那郡加子母村の草分けとして庄屋をつとめ、江戸中期の享保一五年（一七三〇）からは歴代にわたって尾張藩の「御山守」おやまもりをつとめてきた家です。内木家の「宝蔵」とよばれる土蔵には、江戸前期から明治・大正に至る三万点以上におよぶ古文書や記録類が残されています。現在も大切に保存されています。^①

（①）
内木家文書とその調査については、太田尚宏「尾張藩『御山守』の職域形成と記録類」（『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』第一四号、二〇一八年）を参照。

これらの古文書・記録類を調査する過程で、江戸中期の加子母村の人々の暮らしがわかる貴重な日記が発見されました。「御山方御用并諸事日記」と題された横帳仕立ての分厚い日記です。そこには、文字どおり「御山方御用」（御山守としての公務内容）と「諸事」（日々の生活の様子）が日を追って事細かに書き込まれています。日記の情報は膨大なもので、試みに一年分の日記を解読してみると、四〇〇字詰め原稿用紙で約四五〇枚にも達する分量となります。

「御山方御用并諸事日記」は、現在、九冊残存することが確認されています。内訳は、宝暦一三年（一七六三）・明和二年（一七六五）・同五年・同六年・同八年・同九

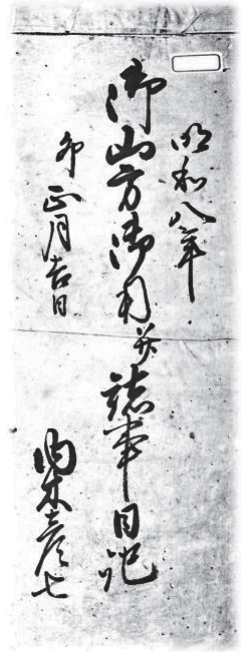


図1 内木彦七の日記
(内木哲朗家所蔵)

年(安永元年と改元)・安永二年(一七七三)・同三年・同四年で、田沼時代と呼ばれた一八世紀なかばの時期の一二年間について、若干の欠落があるものの、九年分の日記が集中的に残されていたこととなります。

これらの日記を記したのは、内木家の第一代当主で、二代目の御山守をつとめた内木彦七武久ないまひちしちたけひさです。内木家では代々、当主が彦七もしくは彦七郎、跡継ぎとなる男子が善右衛門または善左衛門を襲名していました。したがって、単に「彦七」とあるだけでは、歴代当主のうちの誰を指しているかわかりにくいのですが、日記が書かれたのが一二年間という限定された期間ですので、以後の文章では、当時の当主であった武久のことを「彦七」と記し、跡継ぎのちに一二代彦七を名乗る武信は「善右衛門」と記載することにします。

さて、武久こと彦七は、安永四年(一七七五)六月七日に肺がんと思われる病気で死去しています。この年の



(2)
安政三年「由緒書(内木家)(徳川林政史研究所収集史料四五四)。

日記の最後の記事は、五月二四日のものです。彦七は没する一三日前まで日記を書き続けていたこととなります。日記が残っている時期の彦七の年齢は、五〇歳代後半から六〇歳代前半と推定され、妻・長男夫婦と孫二人・次男(のちに分家)・次女、そして一〇二名の年季奉公人と同居していました。この彦七ファミリーと、近くに住む親類・縁者、隣家の者などが、まるでアニメの「サザエさん」のような、さまざまな人間模様を繰り広げています。しかし、これから述べることは、決してフィクションではありません。日記の内容を根拠とした「史実」に基づいた記述なのです。

内木家と加子母村

日記の内容に入る前に、内木家の系譜や彦七たちが暮らしていた美濃国恵那郡加子母村について紹介しておきましょう。

内木家はもともと、飛驒国高原郡今見村に居住して高原郷一三か村を治めた今見右衛門の一族とされ、この支流が大永年間(二五二一〜二七)に美濃国恵那郡加子母へ別家し、同地を開発したといわれています。⁽²⁾

徳川家康の九男義直を藩祖とする尾張藩の成立にともない、元和元年(一六一五)に信濃国の木曾地域一帯が尾張藩領に編入され、これと同時に木曾山の南西側にあ



図2 三浦山と濃州三ヶ村

たる美濃国恵那郡の三か村（川上村・付知村・加子母村）も同藩領に組み入れられました。この三か村は、信州側の「本木曾」に對して「濃州三ヶ村」または「裏木曾三ヶ村」と呼ばれました。内木家は、加子母村が尾張藩領となつて以降、享保一五年に御山守に任ぜられるまで、歴代にわたつて同村の庄屋をつとめていました。

- 内木家の系譜は、①武正—②武忠—③武慶—④武温—⑤武辰—⑥綱次—⑦綱政—⑧武勝—⑨武成—⑩武益—⑪武久—⑫武信—⑬武昭（武脇）—⑭武濃（清衛）—⑮武敬（善衛）—⑯武清—⑰保—⑱武彦—⑲虎蔵—⑳哲朗（現当主）と続きます。このうち、尾張

藩の御山守をつとめたのは、⑩武益から⑮武敬までの六代にあたります。

- (3) 内木家文書B七二一—六—九。
 (4) 宝暦七年「丑年御用状留」(徳川林政史研究所収集史料三八八(第一冊))に同年正月二二日付の木曾材木方内詰手代三名から内木彦七

加子母村は、美濃国・飛騨国・信濃国の国境が接する三國山の南東部に位置していました。村の北東側には阿寺山地が北西—南東方向に連なり、西側には東美濃高原が立地して、村域の大半が森林という村落です。村内には、国境付近の小ひで秀山を水源とする白川（加子母川）が北西—南東方向に流れ、この谷間を中山道落合宿と高山道下呂宿とを結ぶ間道が通つていて、加子母村の集落はこの道筋に沿って形成されてきました。



図3 加子母村の字

あての御用状があり、「去冬半四郎江被仰聞候貴様御居宅御普請出来見分之儀」という記載が見られる。

万延元年（二八六〇）一〇月の「御国御領見二付手扣」^{おくにごりょうみにつきてびかえり}によれば、幕末期の加子母村は、家数が五〇七軒、人数が二七八四人（男一四五〇人・女一三三四人）で、馬数は二三四疋でした。このうち山仕事に関わる「持人数」^{かせき}が四〇〇人ほどとなつていて、内訳は「木挽」^{こびき}四〇人、「屋根板師」^{やねいだし}三五人、「杣・日雇」^{そま ひよう}三二五人でした。村内には小郷・小和知・二渡り・番田・中切・上桑原・中桑原・下桑原・万賀・角領という字があり、これを単位に村組が

つくられ（小郷と万賀は各二組で、合計二二組）、同年の時点で庄屋二人・組頭一二人・年寄二人が置かれていました。

内木家は、屋号を《桑原》^{くわばら}といたしました（以後、各家の屋号については、《》を付けて示します）。同家の屋敷は、庄屋時代には中切に置かれていましたが、彦七が第一代当主となつて二年後の宝暦六年（二七五六）頃の上桑原へと移されたといわれています。^{（1）}この屋敷地は、街道筋に面し、隣にはこの道筋から御嶽山方面へつながる山道が分岐していて、このときの屋敷地移転が、御山守としての地位や職務を意識してのものであったことをうかがわせます。

ある一日の出来事

さて、彦七の「御山方御用并諸事日記」には、どのようなことが書かれているの
でしようか。サンプルとして、ある一日の記事を見てみましょう。

- ① 同五日 どういつか このひ おおゆきふるなり 此日も大雪降也、
- ② おつね・武助・藤吉追々来ル、肴三尾おつね、其外樽肴為祝儀持来ル、
たけすけ たけすけ とうきちおいおきた さかなさんび そのほかたるさかなしゆうぎどしてもちきた
- ③ 清十柿壺持来ル、
せいじゅうかきいち もちきた
- ④ かちやより誰不来候故迎ニ遣し候処、佐忠次内壺樽・鏡餅持来ル、
だれもきたらずそうろうゆえむえつかわ そうろうところ さちゆうじないひしたる かがみもちもちきた
- ⑤ 武助たのミ孫太郎元服為致候処、九十郎も是非元服致度旨申付、おそよ
たけすけ まご たらうげんぶくいたさせそうろうところ くじゅうろう ぜいげんぶくいたしたきむねもうすにき
も呼越、相談之上、九十郎も武助二元服為致申也、
よびこし そうだんのうえ くじゅうろう たけすけ げんぶくいたさせもうすなり
- ⑥ 此節付知幾右衛門年礼ニ来ル、為年玉壺樽持来ル、
このせうつけちいくえもんねんれい また としたまとしてひとたるもちきた
- ⑦ 九つ前比法禅寺も御出、茶碗壺つ御持参、早速御通り也、
このまえころほうぜんじ おいで、 ちやわんひと さつそくおとお なり
- ⑧ 野幸助も四ツ比来ル、明晩庚申元いたし候間、相越呉候様申置帰ル、
のこうすけ よ ころきた みようばんこうしんもと そうろうあいだ あいこしけれそうろうようもうしおきかえ
- ⑨ 隣助右衛門此朝大般若御札持来り、したやへ直ニ為持遣ス也、
となりすけ えもん このあさだいはんじやおみだもちきた たたち もたせつかわ なり
- ⑩ 小郷勘兵衛も来、壺樽・鏡餅持来ル、
おごかんべ え きたり、 かがみもちもちきた
- ⑪ 幾右衛門も留メ候而吸物・酒・飯ニ而饗応、
いくえもん と そうろうてすいもの さけ めし てきようおう
- ⑫ 孫太郎義改名致度旨相願、安次郎と改申候、
まご たらう ぎかめいたしたきむねあいねがい やすじろう あらためもうしそうろう
- ⑬ 乍序武助・おまつも改申度由ニ而、武助ハ武右衛門・おまつハおしげと
ついでながらたけすけ あらためもうしたきよしと たけすけ たけえもん

(5)
向かってくる雲のこと。

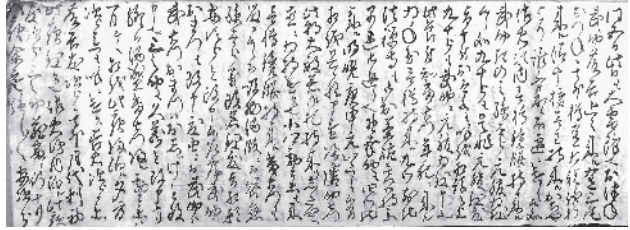


図4 安永3年正月5日の部分(内木哲朗家所蔵)

改 申也、三之助も久蔵と改申ナリ、

⑭ 終日酒盛、

⑮ 幾右衛門帰ル、勸兵衛八万ケへ相越、此夜帰泊ル、

⑯ 夕方次郎兵衛も呼二遣ス、

⑰ 善右・次郎兵衛・藤吉・友次郎其外月代刺 初此夜致ス也、

⑱ 佐忠次内泊ル、

⑲ 此夜友次郎・三之助蔵番二行也、

⑳ 此夜余寒強しく、

㉑ 安次郎・九十郎ニ為祝儀飛驒紙壹帖充・元結壹ワツ、為取申ナリ、

㉒ 此日小郷孫右衛門も年礼ニ寄り通ル也

右の記事は、安永三年(一七七四)正月五日のものです。もともとの文章は、続けて書かれています。内容の区切りがわかるように改行して丸数字をつけてみました。

①は、月日と天気です。「同」とあるのは、前日に「正月四日」と書いているため、「正月」を省略したのでしょう。この日の天気は、前日に引き続き大雪でした。

彦七は、山に関わる仕事をしているためか、天気について比較的細かく記載しています。雨や雲の動きに関して、いつ頃にどれぐらいの強さで降ったか、入り雲か出

(6)
遠ざかっていく雲のこと。

(6) 雲かといった内容が、折りにふれて出てきます。また、寒暖に関する記述も多くみられます(20)。

この日は、彦七の孫にあたる孫太郎(長男善右衛門の子)が元服する日でした。その儀式と祝宴のため、おつね(彦七の妹)・武助(彦七の次男)・藤吉(彦七の長女おそよの夫)・清十(近隣に住む友人)・小郷に住む勘兵衛(彦七の妻の実家の当主と推定)らが祝いの品を持って訪れています(2)(3)(10)。④では、孫太郎の母おいくの実家である《かぢや》から誰も来ていなかったため、迎えの者を差し向けたところ、おいくの母である佐忠次の妻が酒一樽と鏡餅を持って訪れたと記されています。ちなみに、加子母村では当時、正月の祝儀の品として、鏡餅を懇意の家に配るという風習があったようです。また、祝宴が始まった夕方には、おつねの夫の次郎兵衛も呼ばれてやってきます(16)。

(7)
「佐忠次内」というときの
「内」は「内儀」の略で、
「妻」という意味になる。

武助の介添えで、孫太郎の元服の儀式が無事に済んだところまではよかったのですが、このあとハプニングが起こります(5)。儀式に参加していた彦七の娘おそよの次男九十郎が、自分もぜひ元服したいと言いつ出したのです。九十郎は、孫太郎と同年代だったので、元服した孫太郎が羨ましかったのでしょう。しかし、九十郎も彦七の孫とはいえ、嫁に出した娘の子どもです。嫁ぎ先の藤吉の家で儀式を行うのが本筋というもので、迷った彦七は近くに住むおそよを呼び出し、儀式に参加して

(8)
年頭の挨拶のこと。

いた夫の藤吉とも相談しました。その結果、九十郎の元服もその場で執り行^とつてしま^{おこな}うことにしました。そして、同じく武助の介添えで、九十郎もめでたく元服したのです。彦七は、元服した孫太郎・九十郎の両名への祝儀として、飛驒紙一帖^{ひだかみ}と元結^{もとゆい}一把^わを与えています⁽²¹⁾。

儀式を終えた孫太郎は、今まで使っていた幼名から名前を改めたいと申し出、「次郎」と改名します⁽¹²⁾。このように、人生の節目をきっかけに改名することは、しばしば見受けられる事柄ですが、この日は少し様子が違っていました。めでたい席のついでだということ、武助が「武右衛門」へ、おまつ(彦七の次女)が「おしげ」へ改名したいと言い出し、さらには、年季奉公人の三之助までもが「久蔵」と名を改めたいと申し出て認められました⁽¹³⁾。この記事は、江戸時代の庶民の改名が意外と気軽な感じで行われていたことを示す貴重な記述といえましょう。

さて、三が日を過ぎたといえ、彦七の家には年礼^{ねんらい}⁽⁸⁾に訪れる者が絶えなかったよう⁽⁹⁾で、この日も隣村の付知村から幾右衛門が、お年玉の酒一樽を持ってやって来ました⁽⁶⁾。元服の儀式だと聞いて、幾右衛門はすぐに帰ろうとしましたが、彦七は引き留めて、吸物・酒・飯をご馳走^{ちそう}します⁽¹¹⁾。律儀な彦七は、来訪者が土産物などを持ってくる⁽¹⁰⁾と、必ず返礼として吸物や酒などでもてなしました。どうやら幾右衛門は祝宴にも同席して、遅くまで滞在して帰っていったようです⁽¹⁵⁾。九つ時(正

(9)
住職のこと。

午)前には、旦那寺である法禪寺の住持も年礼に訪れました。住持はお年玉として持ってきた茶碗を渡すと、すぐに引き上げていきました(7)。このように、ごく短い時間の面会の場合、日記ではしばしば「通ル」と表記されています。この日には、小郷の孫右衛門も年礼に来ていますが、「寄り通ル」とあるように、これも短時間で引き上げていったと思われます(22)。

年礼以外にも、彦七家を訪れる者は絶えません。朝には、隣家の助右衛門がやって来て、法禪寺が出した大般若経の御札を渡しています(9)。これは、「言次」という村の指示伝達ルートを使ってもたらされたものです。加子母村では、村組ごとに家々の経路を定めて、庄屋・組頭などからの指示を順番に口頭で伝達していく仕組みがありました。おそらく法禪寺から御札の束が庄屋か組頭へ渡され、これを「言次」ルートを使って順番に各家へ配ったのでしょう。助右衛門から御札の束を受け取った彦七家は、そのうちの一枚を取って、残りを次の伝達先である《下屋》(藤吉・おそよ夫妻の家)へと持って行きました。さらに、⑧を見ると、四つ時(午前二〇時)頃に《野》の幸助が、明日、庚申講の会合があるので出席してほしいと知らせに来ています。

こうした来訪者が、自宅へ帰らずに彦七家に泊まることもよくありました。村内の西の端にある小郷から来た勘兵衛は、一度所用で万賀まで赴きますが、夜になつ

(10)
庚申の日に夜を徹して神仏を祀る行事(御日待ともいう)を行うグループ。

て戻ってきて彦七家に一泊しています(15)。また、番田ばんだという字に住む佐忠次の妻も、儀式・祝宴に出てそのまま泊まっています(18)。この日の場合、両者ともに彦七の親類だったこともありすが、それ以外の日でも知人や親類・縁者が頻繁に泊まっています。夜でも外灯の光で明るい現代とは違い、日が落ちると周囲が真っ暗になる当時には、野犬などに襲われたり、水路に落ちたりする危険性も高く、わざわざ松明たいまつを燃やして帰るよりも、泊まってしまうほうが都合がよかったのかもしれませんが。彦七家の者たちもよく外泊をしており、彦七の日記を見る限り、家内の誰かが無断外泊をしても、別段気にとめている様子はありません。

このほかの記述も興味深いものです。たとえば、⑰は「月代初めさかやき」に関する記事です。加子母村では、年のはじめには刃物の使用を忌む習慣があったのでしようか、縁起をかついで頭の月代を剃らず、彦七の息子や親類たちはこの日初めて剃刀かみそりで月代を剃ったと記載されています。また、⑱にある蔵番くらばんは、村の年貢米が貯蔵されている郷蔵ごうぞうを警備する不寝番ふしんぱんのことで、村の本百姓がつとめる夫役おやくです。先述した「言次」の順序で蔵番札が回ってきて、札を受け取った家では男子一名を出すルールになっていました。この日は、彦七家から奉公人の久蔵が、《下屋》からは藤吉の長男の友次郎が、蔵番をつとめています。

このようにして「終日酒盛」(14)という、彦七家の「おめでたい一日」が過ぎて

いきました。

右の①～②②の記述を見ると、おおむね朝から夜に至る順序で書かれています。所々では、時間の順序が逆転している箇所もあります。これは、彦七が頭の中にある記憶をもとに筆記しているからです。しばしば見かける武家や農民の日記では、あらかじめ紙片にその日の出来事をメモしておき、後になって清書をするといった形をとっていることが多いのですが、彦七の場合には、こうした形跡は見られません。たとえば、彦七の病状が悪化した安永四年（一七七五）四月一六日の日記には、「去ル九日このかより不快ふかいニ付につき、日記も得相記あひしるしえもうさずシ不申きようおも、今日思だひ出あひしるしそろうにつし相記せんご候付こ、前後ニ相成あいな、委キ事くわしハ相知あひしレ不申也」という記述があります。九日から病気で気分が悪かったので、日記も書くことができず、今日思い出しながら書いていたため、内容が前後していることもあるが、詳しいことはよくわからない、といった内容です。この記述から逆に明らかとなるのは、彦七がふだんから日記を毎日書いていたこと、下書きのメモは使わずに記憶にしたがって記述していたことなどです。その日の出来事をつぶさに記憶し、その日のうちに日記に記録して残した彦七の几帳面な姿が浮かびあがってきます。

〱 かしも生活、という生活モデル

このように極めて情報量に富んだ貴重な日記から江戸中期の村落生活を再構成してみることは、当時の生活史を知るうえで重要であるばかりでなく、現代社会との比較を通じて、歴史の中の「進歩」や「発展」にともなって抜け落ちてきた何かを、私たちが知ることのできる機会となります。

高度経済成長期以降の日本社会では、経済的な豊かさや物質的な便利さが追求され、不自由のない日常生活を営むことができるようになりました。しかし、その反面で、個人主義が台頭し、容易に他者を理解しようとしなないギスギス・カサカサした人間関係・社会関係がつけられてきたように思えます。

歴史を学ぶことが、現代社会の病理を照らし出し、それを克服するためのヒントをつかむ学問的な営みであるとすれば、江戸時代の加子母村での人々の暮らしぶりから、何かを得られるかもしれません。彦七をとりまく人々が繰り広げる日々の暮らしの様子は、豊かさや便利さを追求する「いま」の感覚や価値観とは程遠いものです。しかし逆に、「いま」の時代にはないものが、人々の関係の奥底に潜んでいたような気がしてなりません。

本書では、このような生活感覚に根ざしたゆるやかな共同性(社会性)を基底に持つ生活文化のあり方を、舞台となる地名をとって〱 かしも生活、と名付けてみたい

と思います。

そして、^ゝ「かしも生活」を理解するうえで、筆者が重要なキーワードと考えているものの一つに「緩々^{ゆるゆる}」という言葉があります。

・ 夕方藤吉又来ル、清十も来リ候ニ付、酒取寄せ兩人ニ為吞申也、暫はなし

清十帰ル、藤吉緩々遊ひ居申 候 而帰ル(安永二年正月二十六日)

・ 夜ニ入藤吉来ル、今日ハ小林へ被呼、茂兵衛迄相越、只今帰かけ之由、緩々

はなし居申 候 而帰ル(同年二月二日)

・ 此夜おしの来リ、緩々居申 候 而帰ル(同年二月七日)

親類や近隣の者たちは、一日の仕事が終わると、入れかわり立ちかわり彦七の屋敷へやってきて、まるで自分の家にくつろぐかのように世間話に興じて帰っていきます。このように、その日の疲れを癒やしながら、身内の者たちと酒を飲んだり会話を楽しんだりしてコミュニケーションをとっている様子を、彦七は「緩々」という言葉で表現しています。現代社会ではすでに死語になってしまったのかもしれない「一家団欒^{いっかだんらん}」という姿が、彦七と親類・縁者との間には当たり前のように見られたのです。

1 彦七の家族と「一家中」

(1) 日記に登場する人々

日記中の登場人物を類推する

日記という史料は、江戸時代の庶民の暮らしがわかるという意味ではとても貴重なものですが、これを読み込んで中身を理解するには、かなりの困難がともないます。まずもって、日記に登場する人物が書き手とどういう関係にあるのかがわかりません。公務日記や道中日記など、他人が読むことを意識して書かれた日記もありますが、一般にプライベートな日記は、他者に見せるという前提がありません。書き手が備忘録^{びぼうろく}として記したメモのような記述も多く、本人だけが意味をわかっています。他人が読んでもさっぱりわからないということも、しばしば起ります。

日記の中身を理解するための最初の作業は、書き手と登場する人物の関係を類推して、「関係図」のようなものを作っていくことから始まります。この作業は、まさに書いては消し、書いては消し……の繰り返し、悪戦苦闘の連続です。

内木家文書に残る「御山方御用并諸事日記」の読み込みも、この作業から始まり

ました。登場人物を正確につかんでいく。この作業なくしては、生き生きとした人々の暮らしは描けません。

ここでは、試行錯誤の末に、現在までに把握することができた内木彦七家の家族とその周辺について、多少の推測を交えながら紹介してみましよう。

彦七とその家族

この日記の主人公、内木彦七武久たけひさは、父親の武益が最初の御山守に就任した享保一五年（一七三〇）以来、御山守見習として行動をともし、宝暦四年（一七五四）八月に武益が死去した後、同年十一月に二代目の御山守に就任した人物です。彼は、安永四年（一七七五）六月に死去するまで、見習として二四年間、本役として二二年間、合計四五年にわたって御山守の仕事に携わってきました。

彦七が日記を書いていた頃の年齢は、おそらく五〇歳代から六〇歳代前半ぐらいだと推測されますから、もちろん妻帯していて夫人がいるわけですが、この奥さんの名前が日記のどこを見ても出てきません。妻の名前などはあまりにも自明なことだったので、日記には「か、」とか「ば、」としか書かれないのです。

確定的な証拠は出てきていませんが、仏事ぼつじのときに「か、」がとった行動などを見ると、実家は加子母村おごの小郷という集落に居住する今井勘兵衛家か、その縁戚で

1 彦七の家族と「一家中」

(11)
内木家文書には、表紙に「武昭」と署名した帳簿類が多く残されているが、位牌や過去帳には「武協」と記されている。

あったと思われます。今井家は、彦七の父の武益が御山守になるきっかけとなった享保一三年（一七二八）の飛驒国との国境決定の際に、武益に協力して「御境切明け」に携わった家の一つです。

彦七には、子どもが四人いました。

長男は、善右衛門といいますが（のちの二代彦七武信）。生まれは享保二〇年（二七三五）閏三月で、最初は「又六」と称していました。御山守の彦七をサポートする御山守見習の職にあつて、三浦山や三ヶ村山の巡察などの職務に従事しました。

善右衛門の妻は、おいく（お幾）です。実家は《かぢや》で、父は佐忠次、兄弟には当主の佐右衛門と、《上いづみ》へ婿養子に入る佐助がいました。

善右衛門の子どもは二人。長男は、のちに一三代彦七武昭となる孫太郎です。宝暦九年（二七五九）の生まれで、先述したように安永三



(12)

「利平」とも書き、のちに
山手代となる。

年(二七七四)正月五日には元服して「安次郎」と改名します。次男は亀之助といい、宝暦一二年(二七六三)頃の生まれで、安永四年正月一五日には「理平」⁽¹²⁾と改名します。

彦七の次男は、武助^{なげすけ}です。武助もはじめ「百助^{ももすけ}」と称していましたが、宝暦一三年二月八日に改名しています。さらに、安永三年正月五日には「武右衛門^{たけえもん}」と改名します。明和七年(二七七〇)に新宅を建ててもらい結婚・独立し、《桑野屋^{くわのや}》という屋号の家を興^{おこ}します。

長女は、おそよです。元文四年(一七三九)の生まれで、近所にある《下屋^{したや}》の当主藤吉のもとへ嫁ぎました。

次女は、おまつ(お松)といます。明和五年(二七六八)正月一八日に付知村の紺屋源太のもとへ嫁ぎますが、婚家との折り合いが悪く、同年七月二四日に不縁となつて帰ってきてしまいます。おまつも、安永三年正月五日に「おしげ」と改名します。

以上のうち、彦七・「かゝ」・善右衛門・おいく・孫太郎・亀之助・おまつが《桑原》という屋号で呼ばれた家に同居していました。

彦七の「一家中」

現代の家庭ならば、《桑原》ぐらいの規模の家族だけで日々の暮らしが完結しますが、江戸時代には、すぐ近くに住む親類・縁者の家庭とも家族同然のつきあいを

して生活が成り立っていました。彦七は日記の中で、自分の家族とこれらの家庭と一緒にして「一家中」と呼んでいました。

彦七の「一家中」には、《桑野屋》・《中洞》・《富田》・《下屋》という屋号の家々がありました。

【桑野屋】

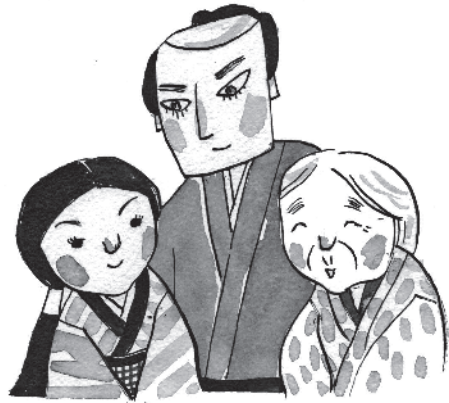
前述したように、次男の武助が明和七年（二七七〇）に新居を構えて独立した家です。安永二年（二七七三）二月一三日には、彦七より田畑の三分の一を分けてもらい、正式に分家となります。武助の妻は、おしのといい、近所の《田口》（当主は伝次郎）から嫁いできました。武助とおしのの間には、明和八年（二二〇）日生まれの万之助（のち団蔵と改名）と、安永三年（三三）三月晦日（みそか）生まれの恒吉（のち喜十郎と改名）という二人の子どもがいました。



【中洞・富田】

彦七の妹おつね(お経)の婚家です。一〇代目の武益の時代に分家しました。はじめの《中洞》の当主は、おつねの夫である次郎兵衛で、尾張藩の御用材を川狩かわがりする際の御先手おさきてなどを務めていた人物でした。なお、彦七の「母人」(この人も日記には名前が出てきません)は、娘のおつねがいる《中洞》を隠居所としていましたが、明和五年(一七六八)五月三日に亡くなります。

次郎兵衛・おつね夫妻には、おいわ(お岩)・おいし(お石)の二人の娘がおり、宝暦一三年(二七六三)正月一三日においわが田瀬たせ村出身の善六と結婚、家内不和が原因で善六・おいわ夫婦が同年一〇月二日に別家して《中洞》の屋号を引き継ぎました。これ以後、残った「母人」・次郎兵衛・おつね・おいしの家は《富田》と称するようになりました。なお、《中洞》の善六とおいわには、亀太郎(明和二年六月一八日生まれ)・鉄次郎(明和六年一〇月八日生まれ)・おたつ(安永二年九月一六日に早世)と、名前は不詳ですがもう一人の女子、という四人の子どもがいました。



【下屋】

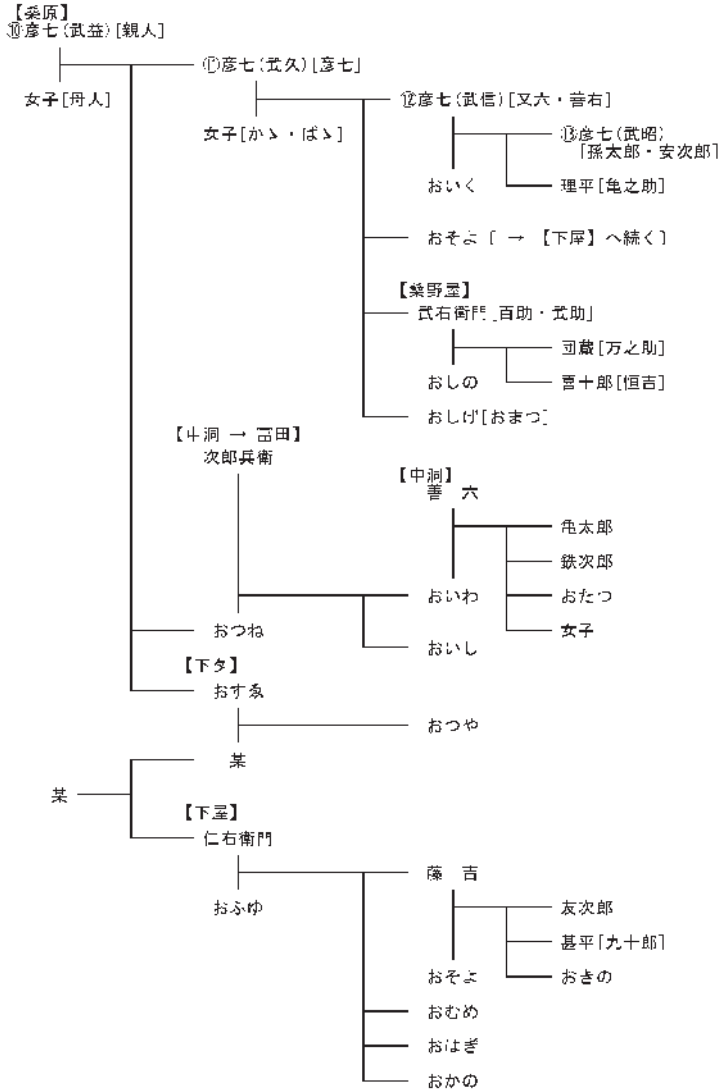
彦七の長女おそよの婚家で、当主は夫の藤吉です。先代は仁右衛門・おふゆ(お冬)夫妻で、子どもは藤吉のほかに、おむめ(お梅)・おはぎ(お萩)・おかのという三人の娘がいました。

藤吉・おそよ夫妻には、友次郎・九十郎(明和元年(一七六四)一月三日生まれ、安永四年正月一五日には甚平と改名)・おきの子どもがいました。



彦七の家である《桑原》は、これら「一家中」のほか、近隣の《岩屋》(当主は彦十郎)や《林》(当主は紋三郎)、善右衛門の嫁おいくの実家《かぢや》(当主は佐右衛門)、次男武助の嫁おしのの実家《田口》(当主は伝次郎)、長女おそよの義妹おむめが嫁いだ《上いづみ》(当主は佐助)、彦七の妻の実家と推測される小郷おごの今井家(当主は勘兵衛)などとも密接なつきあいがありました。

図5 彦七の「一家中」推定系図(筆者作成)



註：名前は最終段階のもの。[]内は、「御用留」「御山方御用并諸事日記」で記されたその他の名前・呼称である。

(2) 彦七の人柄

御山守は「役人」であるという意識

内木家では、彦七の父である一〇代当主武益の時代、享保一五年（一七三〇）五月に「三浦・三ヶ村御山守」という尾張藩の直轄林を管理する役職に就きました。しかし、御山守の基本的な職務が固まったのは、二年後の享保一七年八月のことでした。尾張藩の御国奉行遠山彦左衛門が、この頃の武益の上司であった市川甚左衛門へ御山守の職務に関する通達を出したのです。⁽¹³⁾

この通達で御山守の身分が定められました。それは武士とも農民ともつかない微妙なものでした。名字帯刀は認められましたが、藩で士分以上の格式となる手代格は与えられず、中途半端な身分に据え置かれたのでした。同じ尾張藩の御山守でも、七宗山を管理する多々羅次郎右衛門には手代格が与えられていたので、よけいに不満が残る待遇だと映ったことでしょう。

御山守見習の立場でこうした様子を実際に見聞きしていた彦七は、宝暦四年（二七五四）に御山守へ就任すると、自分の家が「村方」に所属する百姓とは異なる存在であることを、ことさらに意識する傾向を示し始めます。

八ッ過比、玄徳来り、平助・徳次郎等いつミ洞新田場所之儀ニ付、口論いたし

(13) 享保一七年「三浦山三ヶ村御山諸事御用留」内木家文書B六二―二一九。

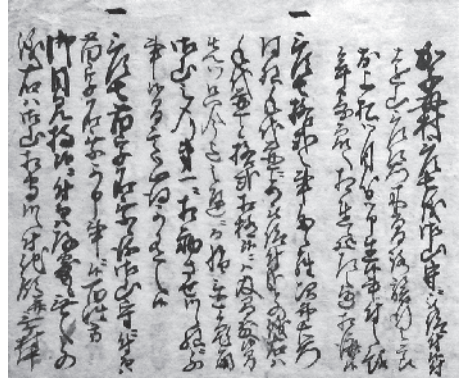


図6 御山守の格式に関する通達
 (「三浦三ヶ村御山諸事御用留」
 より部分、内木哲朗家所蔵)

候、徳次郎申口不宜候、御呼出し御吟味被下候様こと申
 聞候付、我等ハ村方トハ取合イ不申筈、固メいたし居申事
 候付、いつれへも御挨拶難申候段申談候

宝暦一三年一〇月晦日の八つ時(午後二時)過ぎに、村医者 of 玄得(玄徳)がやってきて、彦七に相談を持ちかけました。内容は、村内の平助と徳次郎が「いずみ洞」という新田場をめぐって口論を始め、特に徳次郎の言い分がひどいので、呼び出して取り調べをしてほしい、というものでした。しかし彦七は、「私たちは、村方の事柄には関わらないという取り決めをしているので、どちらへも話をする

ことができな」と言つて、玄得の申し出を断っています。同じように、明和八年二月に採草地に関して村方でトラブルがあったときも、彦七は「此方ハ村方離レ役人之儀ニ候へハ、寄合場所へ出候儀難成候」と述べて、御山守は村方から離脱した「役人」なのだから、村方の会合には出席できないとして、「一家中」の血縁者や奉公人を出席させました。

彦七のこのような考え方は、日常の生活規律にまでおよんでいました。
 清十へ相奨候ハ、御祭祀ニ若キ者共踊致ス筈ニ而、武助儀も役者ニ出可申
 様承之候付、我等ハ村方はなれ御用相勤候得ハ、村方と一所ニ踊致させ

候儀そうろうぎ、外聞がいぶんとも上かみへ相知あいしれ候そうろうて而も不可しかるべからず然存ぜんじ候そうろうにつき付つき、右之段みぎのだん武助たけすけへも為申聞もうしきかせ
 置候おきそうろう、貴様きさまも同人どうじんへ為申聞もうしきかせ、勿論もちろん田丸屋たまるや平七へいしち二逢被申候あいさされそうらわばハ、我等われら存念ぜんねん之
 趣おもむき物語ものがたりいたし置給おきたまひ候そうろうて様相ようさう奨置也あいたのみにおくなり

右は、明和二年（一七六五）七月二〇日の記事で、村の祭礼のときに若者たちが催す歌舞伎踊りに関するものです。彦七の次男武助が、この歌舞伎踊りに役者として参加することが内定していたのですが、彦七は「ウチは、村方をはなれて御用を勤めている身分なので、村方の者と一緒に踊りをさせていたことが藩に伝わると、外聞がよろしくない」と言って反対し、本人を説得したうえ、近所に住む《岩屋》の清十を通じて、踊りを取り仕切っている《田丸屋》の平七へもその旨を伝えてほしいと頼んでいます。

このように、彦七は、自分の家が藩の「役人」を務めていることを強く意識していました。しかし一方で、村内に田畑を所持していたため、高持たかもち百姓ひやくしやうに賦課ふかされる蔵番くらばんや七里役しちりやく、庄屋宅の稲刈りなどの村役は、一般の村方百姓たちと同じように負担しなければなりません。この場合、御山守の彦七と見習の善右衛門はこれらを勤めることはなく、下男や孫たちを遣わしていました。御山守の家も、日常生活のうえでふつうの百姓の家々とほとんど変わることはなかったのです。

筆まめで几帳面な性格

(14)
元文三年「信州三浦御山御境御山内見廻り日記」(内木家文書B二九―一三一九)。

彦七は、先代御山守の武益のもとで御山守見習を務めていた頃から、すでに御山見廻りのときに詳細な日記をつけていました。内木家文書に残る元文三年(二七三八)の「信州三浦御山御境御山内見廻り日記」⁽¹⁴⁾には、表紙に「内木善右衛門」と、彦七の当時の名前が記され、一日ごとに作業内容が細かい文字でびっしりと書き連ねられています。また、父の武益は、毎日の仕事の様子をコツコツと記録するのが苦手だったのか、最初は武益の字で記入されていた帳面が、途中から彦七の字に変わっていくものもあります。武益がやや角張ったバランスの悪い文字を書くのに対して、彦七の場合は、若干の書きクセがあるものの、全体としてはきれいな御家流のくずし方をしているので、誰の筆跡かがすぐにわかるのです。

余談ですが、父の武益が書いた文字は、どちらかというところ、彦七の息子の善右衛門の文字に似ています。一方、彦七の筆致は、孫の孫太郎が受け継いだようです。孫太郎は、子どもの頃に彦七から手習いを教わっていて、手本は彦七が書いていたから、似てくるのは当然ともいえますが、内木家文書を見ると、「隔世遺伝」というのは実際にあるものだな、と思えてしまいます。

御山守が行う書類事務に関して、彦七は、几帳面で神経質ともいえる態度でぞんできていました。毎年十一月、御山守は、一年間に行った御山見廻りの日数や一回

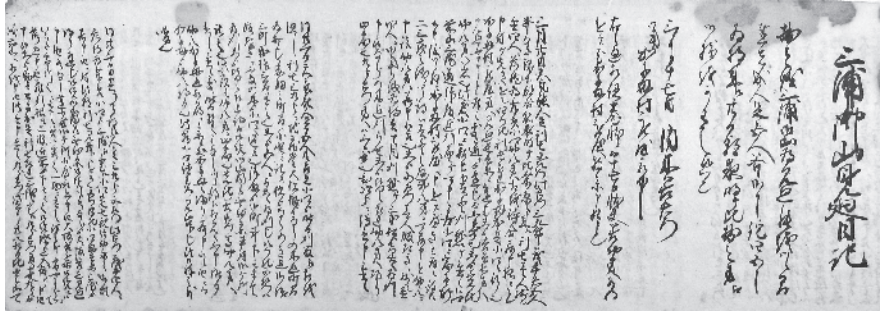


図7 びっしりと書かれた見廻日記(内木哲朗家所蔵)

ごとに連れて行った御仕人足おつかいの人数を記録した帳簿を、木曾材木方役所へ提出しなければなりません。また、管轄する三か村からも、差し出した人足の人数を書き出して提出させました。これらは、年末に藩から下される雑用金や人足賃の元帳となる重要な公文書でした。

村方からの書類は、各村の庄屋か組頭が記入して彦七のもとへ持参します。彦七は、差し出された書類を細かくチェックして、誤字や脱字が一字でも見つかると、全面的な書き直しを命じました。村方からの書類も藩の役所へ送付するため、きちんと清書したものでなければならなかったのです。

書き直しを命じられると、地元の加子母村はともかく、付知村つけちや川上村かわうえでは、持ち帰ってから改めて清書したものを持参しなくてはなりません。そのため、御山守屋敷から距離のある川上村では、字の上手な村内の者に筆・墨・紙を持たせて加子母村へ派遣し、書き直し箇所が見つかると、加子母村の知り合いの家を借りて清書させるという方法をとっていました。

彦七自身も、文書に対しては自らを律していました。彦七は、村方の者が夕方以降に願書や届書を持参してきても、決して受け取りませんでした。「夜陰やいんニハ老眼ろうがんゆへ受取不申うけとりもつず」というのが、その理由です。年老いてきて老眼が進むと、夜には書類が見えにくくなります。現代と違って電気のない時

代ですから、夜間の暗さは私たちが想像する以上のものがありました。そのため、チェックが行き届かなくなるおそれがあるとして、書類を受け取らなかつたのです。

特技は「障子はり」

彦七の特技は、意外なことに「障子はり」です。実は、これも文書の作成や管理と関係がありました。

安永二年（一七七三）の日記の九月一九日条には、「今日糊序、障子式本張替申ナリ」という記載があります。ここで注目したいのは、「糊序」という言葉です。

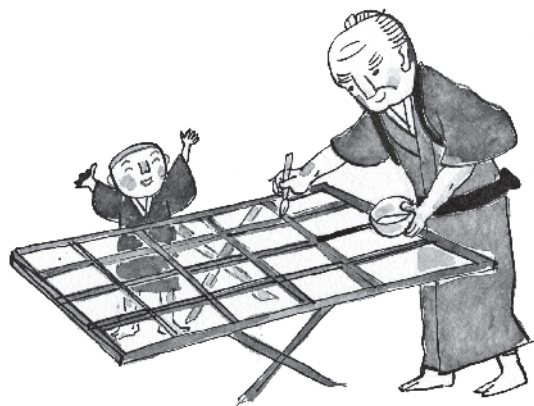
木曾材木方役所や村方との書類や帳簿のやりとりには、大量の紙が必要です。このうち一部の御用紙は、名古屋の役所から支給を受けていましたが、多くは自前で購入していました。加子母村の堂ヶ脇どうがきというところに住んでいる勘右衛門は、飛驒ひだ紙がみを取り扱っており、彦七は毎年正月一〇日頃、勘右衛門から多くの紙を購入しています。内木家では、正月一日に「帳面初め」という慣わしならがあり、一年間に用いる帳簿類を仕立てていたからです。

藩の役人や庄屋・組頭へ宛てた手紙もよく書きます。手紙には、横切継紙よこきりつぎまみという形態の紙がしばしば使われます。豎紙たてがみと呼ばれる一枚の紙を横に半分に切つて、そ

の端を糊で貼り継いで長くつなげたものです。ここで使われる糊は、自宅で穫れた小麦を石臼で挽いてつくった粉に水を入れて煮詰めた正麩糊（小麦粉澱粉糊）だと思われ
れます。

文書の作成や管理にとって、糊は必需品です。継紙をつくったり、帳簿の綴じ目に別紙をかぶせて貼り込み、そこに印鑑をおして以後の改竄を防止する「かぶせ綴じ」などに用いるためです。おそらく彦七も、この日、正麩糊をつくって、継紙を仕立てたり、帳面のメンテナンスをしていたのでしよう。しかし、つくった糊が余ってしまったようで、これを使って他にできること
といえは……と思索した末、「障子はり」を始めたのでした。

彦七は、「一家中」から障子ほりを頼ま
れ
ると、いそいそと出かけていきました。この年の一〇月一三日、彦七は次男武助の分家《桑野屋》へ障子ほりに行き、二本をはり替え、二本を修繕して、入麩と薯蕷汁をこちそうになっ
て
います。翌日も、朝から《桑野屋》



(15)
八卦見・雑書読みともい
う。

を訪れて、続きの作業をしていると、今度は《下屋》^{したや}の友次郎(彦七の孫)が障子を二本持ってやってきました。「ウチの障子も、ついではり替えてほしい」と頼みにきたのです。彦七は、お昼が近かったためか、友次郎へ障子を《桑原》まで運んでおくようにと言って、《桑野屋》での仕事を終えて自宅へ戻り、すぐに障子をはり替えて、友次郎へ取りに来るようにと伝えていきます。几帳面で厳格な印象の彦七が、孫に頼まれてせっせと障子をはり替えている様子を想像すると、なんとも微笑^{ほほえ}ましく感じられます。

八卦見をする

彦七には、もう一つ特技がありました。それは、占い^{うら}でした。また、身体に震えがきて高熱や頭痛を発する「おこり(瘧)」という病気を、「足形まじない」を使って落とすのも得意でした。おこりは、現在では土着マラリアの一種と考えられている病気ですが、当時は山間の悪気^{あくぎ}など外邪^{がいじや}が身体の中に入り込んで起こると信じられていた



ので、まじないによつて外邪を取り去ることで平癒へ導こうとしたのです。

近隣の人たちは、何か小さな事件が起こると、彦七のもとを訪れては占つてもらっていました。たとえば、明和八年（二七七二）二月一五日には、善九郎の妻が息子の丑之助うしのすけのことで相談に訪れています。丑之助は素行が悪く、ときどき人の持ち物をかすめ取つては周りの人たちを困らせていました。善九郎の妻は、丑之助が将来お咎めとがを受けるようなことになりはしないかと心配で、彦七に占つてもらえないかと、「か、」を通じて申し出ました。彦七が占つてみたところ、「差而咎等さしてとがめなども無之様相見候これなきようあいみえそうろう」という結果が出たので、さつそくその旨をへ伝えて、善九郎の妻を安心させています。

同じ年の一二月二四日には、空八むくはちの娘の「はな」が彦七のもとを訪ねてきました。前日の晩に泥棒が入つて衣類を盗まれて困っているので、占つて見つけ出してほしいと頼みにきたのです。すぐさま彦七が占つてみたところ、「兎角盗レ損とかくとらぞん」という、あまりよくない結果が出ました。このとき彦七は、結果を伝えたら悲しむであらう「はな」の心中を慮おもんばかつて、「其内能クうらない申仁そのうちよもうすじんニたのミ尋出し候たずねだそうろう」（もつと上手に占つてもらえる人に頼んで、見つけ出してもらいなさい）と言つて「はな」を慰めなぐさたのでした。



図8 三浦山の巢山谷周辺
 (「岐岨惣山・三浦三ヶ村山略図」より
 部分、徳川林政史研究所所蔵)

好物は「まいたけ」

彦七の好物は、どうやら「まいたけ」だったようです。もともと山の幸に恵まれている加子母のことですので、秋の「きのこ」シーズンになると、彦七家では、持ち山周辺からきのこを採^とってきて、夕食の膳に彩^{いろど}りを添えました。たとえば、明和八年(一七七二)九月二一日の日記には、「か、おきのつれ、四ツ比^{よつひ}より拝殿茅場^{はいでんかやば}へ茸^{きのこ}取^とり相越^{あひこ}し候^{さうろうと}処^{ところ}、多^{おほ}ク生立居^{おいたちお}申^{もうし}候^{さうろう}」とあり、「か、」が孫のおきのを連れて、

村内の拝殿というところの茅場まできのこを採りに行ったことが記されています。また、安永二年(一七七三)八月二八日には、「今日^{きょう}、徳助^{とくすけ}手前^{てまへ}林^{はやし}より色々^{いろいろ}茸^{きのこ}取^とり来^{きた}り、家内^{かないのし}楽^らム也^{なり}」とあって、奉公人の徳助が持ち山で採ってきたきのこを、家内の者たちが夕食で「楽しんだ」ことがわかります。

御山守の仕事で秋の三浦山^{みうれやま}へ登ったとき、彦七が密かに楽しみにしていたのが、まいたけ穫りでした。彦七は仕事のついでに、過去にまいたけが群生していた場所を訪れ、今年の生え具合はどうかと確認しています。明和六年(一七六九)八月二二日の記事には、「本谷^{ほんたに}なら榎^{まき}ニ而^て、此^{この}中^{あいだ}善^{ぜん}右^う舞^{まい}茸^{たけのこ}少^{すく}々^{しうと}取^とり来^{きた}候^{さうろう}に付^{つき}、いま^{この}た残^{のこ}りも無^な之^な哉^やと立^{たち}寄^{寄り}見^み申^{もうし}候^{さうろう}処^{ところ}、大^{おほ}株^{かぶ}沓^かつ見^み

当り、柵小屋上ミ迄持行、夫兮草ニ包ませ、源次郎ニ背負わせ申也」とあり、以前に見習の善右衛門がまいたけを採ってきた山中本谷筋の「なら槇」という場所に、まだまいたけが残っていないかどうかを調べに行つて、大きな株を一つ見つけて収穫し、草に包んで人足に背負わせて持ち帰っています。

また、明和八年八月八日には、前日に善右衛門が巢山谷から採ってきた「白舞茸」を、山小屋の前で嬉々として天日干しにしている様子が記されています。彦七は、二年後の安永二年八月二八日も、再び巢山谷のまいたけの様子を確認しました。しかしこのときは、「巢山谷下モ舞茸、去々年彼岸前生候に付、当年も楽ミ居候、生不申由申聞候」とあるように、残念ながら生えておらず、まいたけの収穫という彦七の「楽ミ」は実現せずに終わったようです。

ちなみに、安永三年九月一八日には、村内の助十郎の妻が持つてきたまいたけを、嫁のおいくが米一升で買ったという記述もみられ、彦七家では、秋のまいたけをことさらに珍重していた様子がうかがわれます。

(3) 分家《桑野屋》の取り立て

次男坊の悩み

明和二年（一七六五）七月二五日の夜、長女おそよの夫で彦七家の面倒をよくみて

くれる《下屋》の藤吉が、彦七のところへ相談にやってきました。近ごろ次男の武助が、農業の取り回しにも精が入らず、悩んでいる様子で、私たちもいろいろと意見を言っではいるのだが、きちんと聞いているようにも見えない、彦七の考えを聞かせてもらいたい、というのが相談の内容でした。

長男の善右衛門がこの年に三一歳、長女のおそよが二七歳です。武助は二五〜三〇歳ぐらいでしょうか。いまだ嫁も迎えず、部屋住み暮らしをしている武助が、今後の身の振り方について悩んでいるようだというのです。

彦七も、武助をこのままの状態で放っておくことは良くないと考えていたところでした。しかし、近年は田畑も高値になっていて、新たに購入するのも難しいため、彦七家の土地のうち、相応の土地を分け与えて独立させるしかないだろうと思っていました。このとき彦七は、藤吉に対し、《岩屋》の清十とも相談をして、武助がどのように考えているのか、「根性之根」をしっかり問いただしてほしいと頼みました。

三日後の二八日、再び藤吉が清十とともに彦七のもとを訪れました。武助の心持ちを聞き出してきたのです。藤吉の話によると、武



(16)
農閑期の毎年十一月頃から翌年二月頃にかけて行われる山仕事で、「かな木」と呼ばれた落葉広葉樹などを伐採し、一定の縦×横×高さを一坪と見積って、大きさを形にとらわれずに小規模材を造材する。

助は「家内殊外やかましく候段ハ、我等邪魔ニ相成候故とも存候付、仕事も身ニ染ミ不申」つまり、最近家の者たちが身の振り方についてやかましく言ってくるので、もしかすると自分のことが邪魔になっていないかと思ひ、仕事にも身が入らなくなってしまうということでした。これに対して藤吉と清十は、そんなことはないから仕事に精を出すようにと言ひ聞かせて、武助を励ましました。このときは、彦七も翌日から三浦山へ登山する予定だったので、藤吉たちの報告を聞くだけにとどめていましたが、近い将来に武助を独立させるといふ話は、内々に具体化されていたようです。

新居建築への動き

明和五年（一七六八）の晩秋、御山守見習の仕事が一段落した長男の善右衛門は、例年ならば春木の伐採に着手すべきところ、彦七家の持ち山へ入って別の作業を始めました。少しずつ栗木などを伐採しては、木挽を雇って板造りや柱取りを頼んだのです。こうした作業は、翌年の農閑期にも行われ、山の中には次第に伐採・木取した材木が貯まっていきました。

明和六年三月一六日、《岩屋》の清十が、彦七のところへやってきました。清十は、「善右衛門が精を出して家道具がかなり揃ってきたので、そろそろ山出しに取

りかかりたい。どこへ材料を選び出したらよいだろうか」と尋ねました。しかし、このときは彦七も具体的な考えを持っていなかったようで、「まだどことも決めていないが、近いうちに田畑を分け与えるつもりなので、善右衛門とも相談して、しかるべく取り計らってほしい」と頼みました。

武助の新居の建築が始まったのは、農閑期に入った一月からでした。彦七の日記の十一月十九日の記事には、「明日あす 新初ちようなはじめいたし候きりう」とあり、翌二〇日に新居建築の安全祈願の儀式が行われる予定であると書かれています。そしてこの日には、八人の村の者たちを頼んで、大黒柱と棟柱の二本を、彦七の家の近くにある字「田口前」へと運び込みました。そして 新ちような初なめの儀式が行われた二〇日、彦七は筆をとって、木曾材木方役所の内詰うちづめ手代へ手紙を認したためています。そこには「この冬より来年春にかけて、雑木ぞうきを使って武助の新居を取り建てるので、その旨を奉行様へよろしく執とり成なしてほしい」と記されていました。

武助の独立と分家《桑野屋》

こうして、武助のための新居建築が始められました。翌年の明和七年（一七七〇）については、残念ながら彦七の日記が残存しておらず、その具体的な様子はわかりません。

しかし、明和八年の日記を見ると、新居は無事に完成し、武助は《田口》の伝次郎の娘おしのを嫁に迎えて、新たに《桑野屋》という屋号の家を興していました。ただし、このときはまだ正式に「分家」をしたわけではなく、彦七の所持する田畑の三分の一を任されて耕作しながら生計を維持していて、所帯だけが分離した「別家」の状態であったと推測されます。

さて、この年の正月三日の夕方、武助が彦七のもとへやってきました。「早春そうしゅんのおしの段々過言申候付、堪忍難仕候間、一埒可致旨申聞候」と日記にありますから、年が明けてから強い言葉で武助に反発する嫁のおしのに対する不満を、彦七たちに聞いてもらいたかったようです。俗に「夫婦げんかは犬も食わない」といいますが、彦七も慣れたもので、「いまさんまた三元日之内のちにも候間、十五日過迄までも差延置可然候」(まだ正月三が日の間なのだから、一五日過ぎ頃までそのままにしておきなさい)と諫めたうえ、「か、」や善右衛門たちとよく相談して、何分にも「柔和」に事を収めるように武助を諭しました。

彦七の日記には、これに続いて気になる記事が見られます。「此夜このよおいしく新宅しんたくへ遊びあそび二行、暫間有之帰ル」という部分です。これを単純に訳せば「この夜、おいすが(武助)の新宅へ遊びに行き、しばらくしてから帰ってきた」というものですが、右の夫婦げんかのことを踏まえると、長男の善右衛門の嫁であるおいすが、次男の

嫁おしのの言い分を聞きに新宅へ赴いたのではないかとも想像できます。さりげなく遊びに行くふりをしながら、夫側の主張だけでなく、妻の考えも聞き出しておことうという、おいくの配慮がうかがわれる部分ではないかと思われるのです。

このときの夫婦げんかは、「か、」や善右衛門をはじめ、《下屋》の藤吉、《中洞》の善六、おしの実家《田口》の伝次郎、《岩屋》の清十などが間に入って、なんとか収まりました。しかし、武助・おしの夫婦の「不和」はその後も続き、三月・七月にも同じような夫婦げんかが起こっています。事態はますます深刻になっていったようで、藤吉や善六などは、もはや「離別之方可然りべつのかたしかるべし」というように、離縁する方向で話をつけるしか方法はないのではないかという意見を述べるほどでした。

この武助・おしの夫婦の離縁の危機は、おいくがおしの中から聞き出してきた一言によって、急転直下で解決に向かいます。

おしの事こと、親本おやもとへ戻し可申旨もどきもつすべきまね、此間このあいだ武助申間ただけすけもうしきけそうらうところ候処こんげつ、今月てご二而かげつ五ケ月あいながひ二相成あひななり
居申旨おりもつすまね、おしの今日はなし候段きょうだん、お幾いく今夜申間こんやもうしき、明和八年七月九日条

右の内容は、武助がおしのを親元へ戻すと話していたところ、今夜おいくが、おしの中から「妊娠五か月目に入った」という話を聞いた、というものです。このとき身籠みこもっていた子どもは、この年の一二月二〇日に生まれ、万之助と名付けられます。「子はかすがい」という諺ことわざがありますが、万之助はまさに武助・おしの夫婦を

つなぐ「かすがい」となったわけです。

閑話休題。年がくだつて安永二年（一七七三）二月二日、年老いてきた彦七は、正式に善右衛門と武助に身代しんたいを譲ることにしました。農家としての彦七家の持高は三石九斗五升でしたが、長男の善右衛門に三分の二の二石六斗三升を与えて《桑原》を相続させ、一方、武助には三分の一の一石三斗二升を分け与えました。彦七は《下屋》の藤吉を立会人に立て、その旨を書付にしたためて兩人へ手渡しました。ここに名実ともに分家《桑野屋》が誕生したのです。

彦七は、御山守としての職務は引き続き務めるものの、家の当主としては事実上「隠居」の身の上となりました。また、このとき「かゝ」も、家政の切り盛りを嫁のおいくに譲っています。

2 暮らしを支え合う近隣・親類

(1) けんかの仲裁

《中洞》の夫婦げんか

彦七の家には、土間の奥に浴室がしつらえてありました。そのため、近所に住む親類たちは、数日ごとに夜になると「もらい湯」にやってきました。お風呂に入つて汗を流し、彦七や「かゝ」たちと世間話をするのが、憩いのひとときだったのです。

明和二年（一七六五）三月三日の夜、彦七の妹おつねとその娘おいしが、いつものように《桑原》へ「もらい湯」にきて遊んでいると、おいしの姉で《中洞》の善六へ嫁いでいたおいわも、そこへやってきました。この日はひな祭りで、女性たちが集まっておしゃべりに興じるのは毎年の慣わしだったため、彦七たちも大して気に留めていませんでした。

そこに、彦七の娘おそよが駆け込んできて、「おいわと善六が諍いを起こして、おいわがこちらへ来ていると聞いた。善六がひどく立腹しているので、おいわを連

れて《中洞》へ行って、仲裁したほうがいい」と言い出しました。おいわは、善六と夫婦げんかをしたあげく、家を飛び出してきていたのです。

そこで「かゝ」がおいわを連れて、おそよとともに善六のもとへ赴きました。しばらくして、またおそよが《桑原》へやってきて、善右衛門に「善六の怒りが収まらないので、加勢に来てほしい」と頼んだので、しかたなく善右衛門も《中洞》へ駆けつけることになりました。「かゝ」と善右衛門・おそよが、いろいろと論じて善六をなだめ、この日の夫婦げんかはようやく収まったようです。

翌日の朝、おいわは母親のおつねと一緒に、彦七の家を訪れました。彦七の日記には「昨夜之礼ニ来ル也」とあり、夫婦げんかで迷惑をかけたお詫びと、仲裁してくれたお礼を言いにきたのです。彦七のところには、こうした夫婦げんかや親子げんかの仲裁話が、いろいろと舞い込んできます。



《岩屋》の親子げんか

近所に住む《岩屋》の清十(清十郎)は、彦七とは同じ世代ということもあり、特に親しいつきあいがありました。

当時の《岩屋》は、清十・おつぎ夫婦、長女のおさよ・紋藏夫婦とその子ども二人、次女のおぎんという七人で暮らしていました。清十はどちらかという頑固者がんこものというイメージがあり、おさよの夫である紋藏も勝ち気な性格だったようです。この二人はふだんから折り合いが悪く、特に紋藏は酒癖が悪かったと思われ、酒が入るとすぐに口論が始まってしまいます。明和二年(一七六五)正月七日にも、新年早々、派手な親子げんかを始め、《林》の紋三郎、《下屋》の藤吉、それに《桑原》から善右衛門と奉公人の幸次郎など、大勢の者たちが止めに入って、ようやく収めることができました。

同じ年の五月二〇日夜、彦七のもとへ清十の妻のおつぎが飛び込んできました。

また紋藏が酒に酔って清十と口論を始めてしまい、手に負えないので、武助と幸次郎を《岩屋》へ遣わしてほしいと頼みにきたのです。このとき武助は不在で、奉公人の幸次郎も村役の蔵番くらばんに出してしまったのですが、たまたま居合わせた《下屋》の藤吉が《岩屋》へ駆けつけてくれることになりました。また、騒ぎを聞きつけた幸次郎も、蔵番を他の人に代わってもらい、《岩屋》へと赴きました。

男二人が大げんかを始めてしまうと、女性や子どもは危なくて仕方ありません。そこで「かゝ」も《岩屋》へ駆けつけて、おさよと子ども二人を避難のために《桑原》へ連れてきて預かることにしました。

この日の親子げんかは、そうとう派手なものだったようで、彦七の日記にはこれによりきんじよおせい「仍之近所大勢いわやへ集り居申由」と書かれています。近所の者たちが総出で二人を止めようとしたことがわかります。

(2) 《岩屋》の後継者

紋蔵の分家と《岩屋》の後継者

このように口論やけんかが絶えない清十と紋蔵でしたから、二人を一つの家に住まわせ続けることは難しかったようで、明和八年(一七七二)十一月、紋蔵は近くに家を建て、おさよと子どもを連れて分家・独立してしまいます。

こうなると、清十も彦七と同様、老年を迎えようとしていたので、岩屋の家督を誰に継がせるかという問題が発生します。やむなく清十は、次女のおぎんにむすこ婿をとって家督を相続させようと考え、近所の者たちへ良い人がいないかと相談をもちかけました。

聳とり話が本格化したのは、安永二年(一七七三)に入ってからで、おもに《下屋》

の藤吉が候補者を探す役目を頼まれたようです。この年の正月一五日、藤吉は彦七のもとを訪れ、《岩屋》の後継者として村内の字万賀まんがにある《松嶋》(当主は儀助)の直蔵はどうかと尋ねました。彦七もいろいろと心当たりを思案していましたが、藤吉が指名した直蔵は意中の人物だったらしく、「拙者存寄せつしやぞんじよりも同断どうだん、是外これよりほかニ存付ぞんじつキ無之これなし」(私の考えも同じで、これよりほかに思い当たらない)と述べて、賛同しています。

藤吉の奔走によって、《岩屋》の聳しゅうとりは順調に進み、二月一四日にはおおよそ婚儀の話がまとまり、二三日には祝言しゅうげんをあげることになりました。当時の結婚は、おおむね農閑期に行われ、親類や周囲の者たちの周旋しゅうせんで相手が決まると、すぐに祝言をあげてしまう事例が多く、また逆に、結婚後、夫婦間や義父・義母との間の折り合いが悪いと、祝言をあげてから半年もたないうちに離縁となる場合も多く見られました。現在の結婚は、相手を選ぶのに時間をかけますが、当時は、結婚してから半年程度で夫婦どうし・家どうしの相性を見極める、というような風潮があったのかもしれない。

万平・おぎん夫婦の離別と帰参

さて、《岩屋》へ聳入りした直蔵は、三月四日には清十の頼みで彦七が名頭ながしらの文字を選んだ「万平」という名前に改名しました。しかし、日々の暮らしの中で頑固

(17)

名前の最初の文字のこと。
江戸時代には、名頭に太郎・次郎・右衛門・左衛門・兵衛などの文字が付いて名前(通称)とするのが一般的であった。

者の清十とは意見が合わないことが多かったようで、八月になると実家に戻す話が持ち上がってしまいます。

これに強く反対したのが万平の妻になったおぎんでした。おぎんは、万平とともに家を出て行くといって、縁談をまとめた《下屋》の藤吉のところへ転がり込み、さらには別家する小屋を建てるために彦七の所持地の一部を貸してほしいと頼んだりしました。八月二十五日に彦七の家で行われた離縁の相談のときも、「おぎん合点不致」という状況で、この日の相談は不調に終わりました。

おぎんが離別を強く拒んだのは、すでに万平の子を懐妊していたからでした。おぎんは、この年の二月二日、男の子を出産します。このときすでに万平は、《岩屋》を出て実家に戻っていましたが、これをきっかけに《中洞》の善六や《桑野屋》の武助らが万平を《岩屋》へ帰参させようと働きかけを始めました。はじめは渋っていた《岩屋》の清十も、次第に折れてきて、安永三年（一七七四）三月九日には帰参が本決まりとなりました。

（3）妻に先立たれた夫

《上いづみ》の佐助・おむめ夫婦

彦七家と親密なつきあいのあった家の一つに、《上いづみ》（新田姓）があります。

(18)
「むめ」は「うめ」の古い書き方。「無」の異体字「无」は、ひらがなの「ん」の字母であるから、「おむめ」という名前の発音は「おんめ」であったかと思われる。

(19)
大勢で一〇〇〇回にわたって水垢離をとる願掛け。

この頃の当主は佐助で、彦七の日記に見られる冠婚葬祭や日々のつきあいのあり方から、佐助は《かぢや》から《上いづミ》へ養子に入った人物だと考えられます。《かぢや》といえは、彦七の長男善右衛門の嫁おいくの実家です。おそらく佐助は、おいくの実弟にあたるのではないかと思われます。

佐助の妻は、おむめ(お梅)です。⁽¹⁸⁾ おむめの実家は、彦七の長女おそよが嫁に行った《下屋》で、しばしば登場する藤吉の実妹(おそよの義妹)ではないかと考えられます。このように佐助・おむめ夫婦は、彦七家とは二重の親戚関係で結ばれていたのだ、特に親しいつきあいがあつたのも領^{うなづ}ける話です。なお、佐助・おむめ夫婦には、亀之助・おふゆなど四人の子どもがいました。

安永三年(二七七四)九月、妻のおむめが重病にかかってしまいました。おいくは、しばしば《上いづミ》へお見舞いに訪れていましたが、九月二日には病状が悪化して重篤な状態になってしまいました。七日には、おむめの病氣平癒を祈る「千度之垢離^{こり}」⁽¹⁹⁾が行われ、おいくはもとより、《下屋》の藤吉・おかのなども参加しましたが、病状は悪化の一途をたどり、その夜には「無覚^{むかく}二相成居申^{あいなりおりもうすよし}申」とあるように、意識不明の状態に陥^{おちい}ってしまいました。

おむめが息を引き取つたのは、翌八日の早朝のことでした。

後妻をめぐる動き

妻に先立たれてしまった佐助は、四人の子どもたちを育てながら生計を立ててはなりません。現代のように、保育園に子どもを預けて働きに出るといふことなどできない当時にあつては、周囲の者たちが気を配って佐助たちを支える以外にありませんでした。彦七家でも、「か、」やおいくが食べ物を詰めた重箱などを持って、しばしば佐助のもとを訪れています。

(20)
読みは「ちゃとう」だと思
われる。法要のことをい
う。

おむめが亡くなつて一か月後の「茶湯」が近づいてきた一〇月五日、「内談致度儀」があるとのことで、《下屋》の藤吉が妻のおよそを使い立てて、善右衛門を呼びにきました。「内談」とは、佐助の後妻についてでした。佐助の暮らしが成り立つように、早々に後妻を娶らせたほうがよいと、藤吉たちは判断したのです。佐助にしてみれば、すぐに後妻を迎えたいなどは、なかなか言い出せる状況にはなかつたでしょうが、亡くなった妻の実家である《下屋》のほうから先んじて後妻をもらつたほうがよいと進言することで、佐助の心の負担を少しでも軽くしてあげようと考えたのでしよう。

没後一か月の「茶湯」を執り行つた一〇月一二日の彦七の日記には、「今晚上いつミニ而跡入相談有之筈之由也」と書かれています。一か月を節目にして、正式に後妻の話を切り出したのです。このときは、「か、」とおいくが佐助を説得しまし

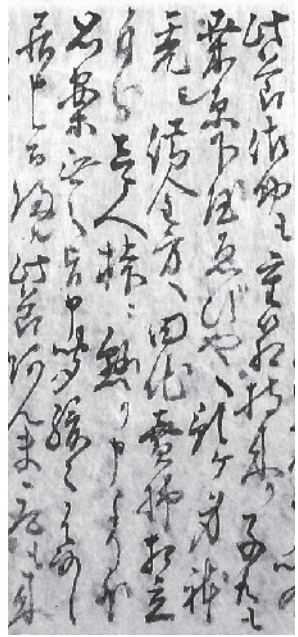


図9 佐助の考えに関する
記載
(内木哲朗家所蔵)

だが、佐助は「相統之覚悟ニ無之由」(まだ身の振り方を考える余裕がない)とのことで、相談はまともりませんでした。

翌一三日、借りた重箱を返しに《桑原》を訪れた佐助は、彦七へ自身の考えを話し始めました。このとき佐助が考えていた身の振り

方は「子共も桑原・下屋・糸びやへ預ケ、身体禿シ、借金方へ田地売払相立、自分忝人持ニ懸り申より外、思案無之」というもので、子どもたちを親類に預けて、

田畑を売り払って借金を返し、自分一人の身軽な状態になって稼ぎに励む以外に考えが及ばない、というものでした。一家離散という佐助のネガティブな考えに、彦七も驚いたのでしよう。「緩々はなし居申候」とあるように、このときはゆつくりと相手の話を聞きながら、慎重に翻意を促そうとしたようです。

佐助の存念を聞いた彦七家では、今度は「か、」が「了簡付ケさせ可申」(後妻をもらう覚悟を決めさせる)と動き出しました。「か、」は、佐助の実家である《かぢや》を訪れて、隠居の佐忠次夫妻や当主の佐右衛門と相談し、根回しを行いました。その後の詳しい経緯はわかりませんが、月日が経つにしがって、次第に佐助の気持ちも緩らいでいったのか、後妻を迎えることを承知するようになりました。佐助が

後妻を娶ったのは、翌年の安永四年四月五日のことでした。

(4) 独り暮らしの女性

《下タ》のおすゑとおつや

宝暦から明和はじめ頃の彦七の日記には、ときおり「おすゑ」という女性が登場します。どうやら彦七の姉か妹らしく、《下屋》の仁右衛門（藤吉家の先代当主）の兄弟のもとへ嫁ぎましたが、夫に先立たれたうえ、娘のおつやを奉公に出して、《下屋》の庇護を受けながら独り暮らしをしていたようです。おすゑの居所は、《下屋》に対応する形で《下タ》と呼ばれていました。おすゑは仕立物が得意で、しばしば彦七に頼まれて《桑原》へ縫い物にやってきました。また、酒好きだったようで、彦七と一緒に酒を酌み交わす場面も多く見受けられます。

おすゑの娘おつやは、はじめ濃州土岐郡妻木村（岐阜県土岐市）へ奉公に出ていましたが、奉公先の待遇が悪かったようで、明和二年（一七六五）五月二九日に帰村した折りにも「給金等も持不來、着物も道二而借り候而來 候 由」とあるような状態で、親類の者たちは、妻木村で奉公を続けることに疑問を持っていました。

その後、おつやは妻木村へ戻ると称して加子母村を出しましたが、どうやら別の奉公先を探し求めていたと思われる、同年一月には「細久手せん」という差出人の名

前がある一通の封状が「内木彦七内」あてに届きました。この「細久手せん」は、中山道細久手宿（岐阜県瑞浪市）の医師沢山玄仲の妻で、手紙には「去ル七月廿三日、おつや手前へ引取候、来夏ハつれ可来旨申来ル」とあるように、おつやを奉公人として受け入れ、来夏には加子母村へ連れて行く予定だと記されていきました。彦七は、すぐにおすゑを呼んで、手紙の内容を読み聞かせてあげました。

おすゑの発病

気ままに独り暮らしを楽しんでいたかに見えたおすゑでしたが、明和二年（二七六五）一二月六日、突然の不幸が襲いかかります。その日、《下屋》へ遊びに来ていたおすゑは、突然気分が悪くなり、「右之手足動キ不申、言語も廻り不申」という状態に陥ったのです。現在でいう脳梗塞の症状ですが、当時の言葉では「中気」といっていました。

おすゑが倒れたという情報は、すぐさま《下屋》から彦七のもとへ届けられ、ひとまず「かゝ」が、おすゑのところへ見舞いに駆けつけました。また彦七は、奉公人の幸次郎を医者のもとへ走らせました。しかし、村医者の玄得・平助は、兩人とも自宅に居らず、家人より明日には診察に行くとの伝言がもたらされただけでした。

独り暮らしのおすゑの家には、看病する者がいません。見舞いから一度戻ってきた「かゝ」は、幸次郎をともなっておすゑの家へ赴き、枕元に詰めて身の回りの世話をしました。夜に入ると、善右衛門が交代要員としてやってきて、善右衛門と幸次郎が夜を徹して看病にあたりました。そして翌朝には、彦七の次女のおまつが善右衛門らと交代します。夕刻まで看病したおまつは、《下屋》のおそよへと引き継ぎました。《桑原》と《下屋》の者たちが、代わる代わる付き添って、一日じゅうおすゑの面倒をみたのでした。

おすゑの症状から「中氣」であると確信した「かゝ」は、娘のおつやを急いで細久手から呼び寄せたほうがよいと彦七に進言しました。そして、使いに出る者を探し始めましたが、暮れの多忙な時節であったことも手伝って、なかなか引き受け手が見つかりません。やむなく彦七は、奉公人の幸次郎を細久手へ向かわせることを決め、路銀ろぎんとなる銭二〇〇文と白米一升を渡し、股引ももひきや合羽かっぱを《中洞》の善六から借り出して旅支度たびしだくを整えました。

細久手へ出発した幸次郎が加子母へ戻ってきたのは一二月一日の夕方、明日にはおつやが到着すると、奉公元の医者である沢山玄仲も同行してくれたの



で、近くまで迎えに出てほしいことなどを彦七に伝えました。翌二二日、おつやは玄仲とともに到着し、おすゑとの対面を果たしました。そのうえ、玄仲がいろいろと手当てを施してくれたおかげで、おすゑは一命をとり止め、危機を脱することができたのです。おすゑはその後、不自由な身体になりながらも天寿を全うし、約三年後の明和五年（二七六八）一〇月一二日に亡くなりました。

3 暮らしの中の楽しみ

(21)
宝曆七年「丑年中御用状
留」(徳川林政史研究所収集
史料三八八(第一冊))。

3 暮らしの中の楽しみ

(1) 読書時間は森の中

「退屈」な山中での暮らしと読書

彦七が残した日記や記録類の中には、加子母村の人々や三ヶ村山を訪れた山役人たちによる日々の小さな楽しみに関する記述が数多く見られます。ここでは、そのいくつかを選んで紹介しましょう。

まずは、読書です。宝曆七年(二七五七)九月一七日、彦七は、加子母村の山中に滞在していた山手代の大嶋源六から一通の書状を受け取りました。その書状には、仕事に関わる内容に続けて、次のような記載がありました。

扱又御太切之御書物、寛々と読覧仕、山本退屈を御蔭ニ而相忘し、徒然ども
ぞんぜずあいくら、たいえつつかまつりそうつすなわちみぎごしよもつごへんじようもうしそうつあいだ、おうけとりくだざるべく
不存相暮し大悦仕候、則右御書物御返上申候間、御請取可被下
せうろう(21)
候

これによると、大嶋は、山へ入る前に彦七から書物を借り出していたようです。山中での暮らしは退屈なので、借り受けた書物をゆつくりと読むことができたお

(22)
宝暦八年「三浦井三ヶ村御
用留」(内木家文書B六一—
一一二)。

げで、手持ち無沙汰な日々を慰めることができたとお礼の言葉が述べられています。そして、借りた書物を返却するの、受け取ってほしいと彦七に頼んでいます。この書状には、返却する書物の一覧が添えられていて、このとき大嶋が借用した本が『前太平記』(目録とも二二冊)、『保元平治物語』(六冊)、『本朝智恵鏡』(六冊)の三三冊であったこともわかります。

このように、尾張藩の山役人たちは、加子母村にやって来ると、しばしば彦七に書物をリクエストしました。宝暦八年(一七五八)九月二一日、御用材の山出しの立会いに訪れた矢野という役人は、ぜひ『前太平記』を貸してほしいと申し出ています。しかし『前太平記』は、前年に引き続き大嶋が借り受ける約束となっており、彦七がそのことを伝えると、「然ハ曾我物語・保元平治綱目等借シ呉候様ニ」と頼みました。

『前太平記』は、山役人たちに人気があったようで、翌九年七月にも千村重左衛門が借りており、「去頃御借用申候(前)太平記、箱も出来、則箱三入、坂野惣左衛門ニ頼置申候、惣左衛門方々御返進可仕候」とあるように、千村はわざ



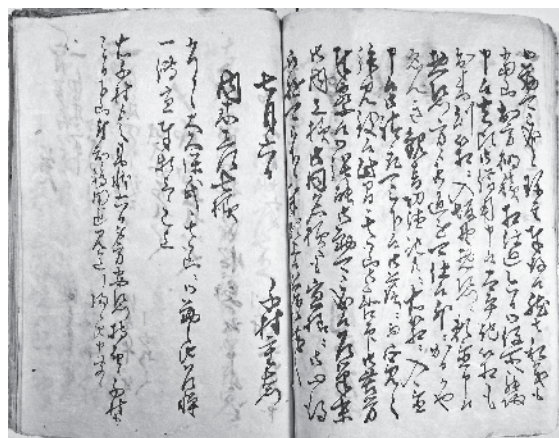


図10 木箱を作って「前太平記」を返却
 (「卯年中御用状留」より部分、内木哲朗家所蔵)

(23)
 宝暦九年「卯年中御用状留」(内木家文書B五八一—八
 一五)。

わざ全二一冊が入る木箱を新調して、彦七へ本を返却しています⁽²³⁾。この箱入りの『前太平記』は、一三年後の明和八年(一七七二)九月にも日記に登場し、来村した元^{もと}締^{じめ}手代の希望によって箱ごと貸し渡されました。

山役人たちが好んで読んだのは、『前太平記』をはじめ、『保元・平治物語』『平家物語』『曾我物語』『要覧太平記』などの軍記物語でした。材木方の山役人は、せいぜい手代格^{てだいかく}の下級藩士か、山手代・御山守に至っては手代格ですらない藩士以下の待遇だったので、かえって合戦や仇討ち^{あだうち}といった武張^{ぶば}った内容のものを好んだのかもしれませんが。また、山中での滞在が長期にわたることから、連続した長編の物語が好まれたとも考えられます。

少し変わったところでは、浄瑠璃^{じょうるり}作品に関わる書物を読んだ記事もあります。明和六年(一七六九)三月十九日、彦七は松株取出しの見分のために隣村の付知村を訪れました。このとき宿所となった又吉の家に、台所雑用の人足として村内の宇兵衛という百姓がやってきました。この宇兵衛が持参していた書物が『傾城^{けいせい}阿古屋の松』(近松半二作)だったのです。その日の彦七の日記には「此夜^{このよ}宇兵衛、傾城^{けいせい}あこやの松二段読^{まよにだんまみょうしうつう}申候」と書かれており、

翌日にも「宇兵衛ニあこやの松一段為読申也」とあります。おそらく二段目を宇兵衛に読ませて気に入った彦七が、さらに一段目を所望したのでしょう。また、その翌日の記事を見ると、今度は「宇兵衛ニ大峯桜二段為読申也」とあります。これは『役行者大峯桜』という作品だと思われます。彦七は、宇兵衛が持っていた浄瑠璃本を三夜連続で音読させ、「退屈」な時間をしのいだのでした。

書物の貸し借りと転写

加子母村は、中山道と高山道を結ぶ問道沿いに位置していましたが、彦七の日記を見ても、定期的に貸本屋などが往来していた形跡はなく、書物の入手は、もっぱら村内の人々からの貸し借りに頼ったようです。

彦七は、村内の村役人や商家・寺院などから多くの書物を借りてきています。また、御山守が管轄する付知村・川上村の知人や親類から書物を借用する事例も多く見られます。

中でも、村内の《酒屋》政助との間では、よく書物のやりとりが行われました。たとえば、明和六年（一七六九）四月二一日には、政助から「珍敷本」があるといわれて、貝原益軒の『初学訓』や宮崎安貞の『農業全書』を借り受けています、また逆に、安永三年（二七七四）九月二日には、彦七のほうから前述した箱入りの『前太

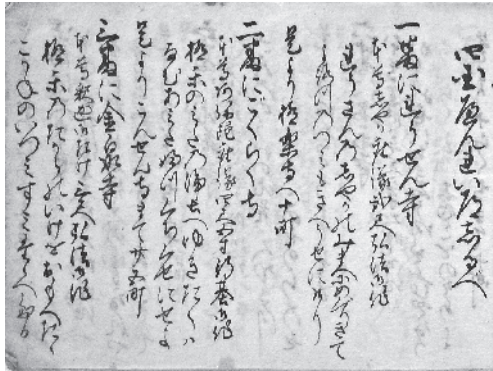


図11 彦七の筆跡による『四國遍礼道指南』
(内木哲朗家所蔵)

平記』や、『一休ばなし』などを貸し出しました。彦七は、借りた本をただ読むだけではなく、三浦山へ入山する際に持参し、雨の日や夜間などに山小屋で転写していました。彦七は、このように書物の貸し借りを頻繁に行い、気に入ったもの、必要なものを転写して、自家の蔵書に加えていきました。書物の流通がそれほど多くない地域でも、名古屋城下へ赴く機会などを利用して書物を入手し、それを地域の人々の間で貸借・転写し合って、読書ができる環境を整えていたことがわかります。

また、自分で読書を行わない村の人々にとっても、書物は意外と身近な存在だったようです。明和五年正月一日の彦七の日記には、「此夜慶安太平記読居候処、清十も来り、深更迄聞居申候而帰ルなり」という記述があります。前日に村内の法禅寺から借りてきた『慶安太平記』を彦七が読んでいると、『岩屋』の清十がやってきて、夜更けまでそれを聞いていたと書かれています。当時の読書が音読で、書物を読み聞かせる行為が広く行われていたことがわかる一例といえます。同じような記述は、安永二年正月二五日の記事にもあります。このときは「此節いわやおつき孫つれ来ル、右客人馳走二本読きかせ申す」とあり、清十の妻のおつきが孫を連れて遊びに来たおりに、

「馳走」として本を読み聞かせたと書かれています。自ら「読む」だけでなく、耳で「聞く」読書も一般的であったことがわかる記述です。

(2) 娯楽の数々

狂言と操り

日々の仕事に明け暮れる加子母村の人々にも、日頃の緊張から解き放たれ、気を延ばして楽しむ娯楽の時間がありました。

彦七家の隣家である《林》の紋三郎は、小さな宿屋を経営していたと思われ、とさおり旅芝居の一座がやってきて宿泊しました。こうしたときには、正式な興行か、内々に見せたのかはわかりませんが、紋三郎の家でちよつとした芝居が催されました。

此夜紋三郎このよもんざぶろうニ狂言芝居泊りきやうげんしはいとま、善右衛門ぜんえもん・勘兵衛かんべえ・武助等相越たけすけなあいこす、此夜五ツ比このよいつ夕雨ころよりあめ降立也かたたちなり、狂言済候きやうげんすみさうこう而万吉まんきち・半次郎等はんじろうらうらも付添来泊ル也つきそいきたりとまなり

これは明和二年（一七六五）二月二〇日の記事です。紋三郎のところに泊まった芝居一座が狂言を披露し、善右衛門や武助、小郷の勘兵衛らが見物に行つたことがわかります。このほかにも万吉や半次郎が見物に訪れていて、彼らは芝居が終わつた後、彦七の家に泊まっています。なお、翌二一日にも芝居が催され、この日は

「か、」やおまつが見物に行きました。

明和六年二月二二日には、法禪寺であやつ操り芝居の興行がありました。この日、法禪寺の住持じゅうじがわざわざ彦七のもとを訪れ、見物するように誘っています。彦七らは、住持の誘いにしたがって「家内かだい皆々見物みなみなけんぶつニ行也いくなり」とあるように、一家総出で見物に訪れました。

操り一座は、安永二年（一七七三）一〇月二〇日にもやってきました。このときの宿泊先は《田口》の伝次郎宅（武助の妻おしのの実家）で、武助からの知らせを聞いたおまつや孫太郎、奉公人の忠右衛門・徳助らが、早々に仕事を切り上げて見物に行きました。なお、この操り一座は、翌二二日に白山宮で興行を打ち、このときには「か、」やおいく、孫たちが見物に出かけています。

法禪寺での催し

ところで、村の生活文化を考えるうえで、寺院は大きな意味を持っていました。寺院の住持じゅうじは、若い頃から厳しい修行の末に数々の経典を修めた知識人であり、村の人々にとっては尊敬の対象でした。彦七の日記を見ても、法禪寺の住持に関する



記述には、常に敬語が使われています。

加子母村の人々にとって法禪寺は、先祖の菩提ぼだいを弔い供養する場所というだけでなく、文化の拠点でもありました。住持が行う数々の講話は、ありがたい「御話」であるとともに、楽しみでもあったのです。

此夜法禪寺このよほうぜんじにおゐて順礼歌じゆんれいこう又者観音またはかんのんの講釈こうしゃく有之由あつたよし二而家内不残てかないのこらず、したや・いわや・とミた・おすゑ等なとも来り一所きたニ相越いつしよ、暫問有之あひこす、皆々帰ルしばらくまこれあり

右の部分は、明和二年（一七六五）正月二九日の記事です。この日、法禪寺で巡礼歌24や観音に関する講釈が行われるので、彦七家の全員と《下屋》・《岩屋》・《富田》・《下夕》の人々が集まり、一緒に寺へ出かけて講話を聞いたという内容です。

前述した読書のとくも同様ですが、江戸時代の庶民にとって、話を聞いて知識を得る、いわゆる「耳学問」は、知識を吸収し体得するプロセスとして、非常に重要な意味を持っていたと考えられます。細かなところはよくわからなくても、話の全体を丸のまま受け止めて吸収・記憶してしまい、脳の中の引き出しに収めておいて、同じような話が出たときにそれを思い出し、知識として活用していく。こうした経験知けいけんちの蓄積と活用が、座学による学習よりもはるかに意味を持っていたと考えられ、庶民の知識の形成のあり方を知るうえでは、とても興味深いものだと思えてなりません。

(24)
霊場や寺を巡拝するときに
歌われる仏を讃える歌のこ
と。

たとえば、彦七の日記の安永三年（一七七四）二月九日条には、「此夜おつね母子このよ入湯にゆうとうニ来ルきたる、おそよ・九十郎くじゅうろうも来、おしけ・おいく・おいし・亀之助かめのすけ、歌読うたよみニ寺てらへ相越あいにすなひ也」という記述があります。夜に入って《富田》のおつね・おいし母子が「もらい湯」に訪れ、さらに《下屋》のおそよと九十郎も遊びにきて、おしげ・おいく・おいし・亀之助が、歌を詠みに法禅寺へ出かけた、という内容です。ここにある「歌読」が、どの程度の事柄を指すのかは判然としませんが、法禅寺で聞いた御詠歌の講話などを覚えていて、彦七の家族たちも、自分たちで歌を詠もうとしていることがわかります。法禅寺でこうした「歌を詠む会」のようなものが催されていたとすれば、加子母村の生活文化の中に、寺院を通して和歌が根づいていったことがわかります。

花火と祭礼

花火といえば、夏の風物詩のように思われがちですが、花火はもともと祈願きがん・鎮魂ちんこん・先祖供養せんぞくようなど、いろいろな理由でつくられ、主として神仏へ奉納する目的で打ち上げられるものでした。夏に花火が多く催されたのは、お盆の「迎え火」や「送り火」と同様な性格のものとして、先祖供養と結びつけたのがきっかけであるといわれています。たしかに彦七の日記を見ると、加子母村で花火が打ち上げられたの

(25)
村内の土桑原と中切の境を
白川(加子母川)へ向けて流
れ落ちる谷川。

は、二月・三月が七件、七月・八月が二
件となっており、農繁期にあたる夏の時
期には少ないことが確認できます。

彦七による花火の記述は、至って簡潔
なもので、「家内下モへ花火見物ニ行也」
(宝暦一三年八月六日条)、「此夜中切ニ花火
有之由」(明和二年二月二日条)、「此夜木

曾谷 花火有之由ニ而、か、子共見物行」(明和九年七月一六日条)、「此夜花火有之
由にて、おしけ・孫共・黒鋏・下男共も若宮へ見物ニ行也」(安永三年三月一五日条)な
ど、花火が催された場所と見物に行つた家族らの名前が書かれている程度です。し
かし、明和八年(二七七二)三月に行われた花火については、これよりもやや詳細な
内容が記されているので、この事例を見てみることにしましょう。

この年の二月二三日、《小林》の丹六と《野》の文吉が、彦七のもとを訪ねてき
ました。

此節小林丹六・野文吉来ル、産宮様・薬師様江花火たて申度、焰硝調申
筈ニ候、就夫難及自力候付、組中合力相願申候間、宜相奨旨申聞
候。



(26)
南信州の下伊那・飯田地方を中心を生産された小串柿。現在の飯田市三穂地区の立石集落で盛んにつくられたことから、その名が知られる。

(27)
彦七家を基準にして、白川下流側の地域を指す。上流側のことは「上」または「奥」と呼んでいた。

これによると、丹六と文吉は、産宮様と薬師様へ花火を奉納しようと計画し、火薬の原料となる焰硝を用意しようと考えていたのですが、二人だけではとても費用が足りないため、上桑原組に力添えを願い出ようと考えているので、彦七によく頼むと申し出たのです。このとき彦七は、合力金として銭一〇〇文を出そうと賛同しています。

七日後の二月晦日の記事を見ると、善右衛門が《下林》の家へ「花火手伝ひ二行」とあります。上桑原組全体で打ち上げることになった花火ですから、彦七家からも花火づくりの手伝いに出たことがわかります。

若宮（産宮）で最初の花火が奉納されたのは、三月一五日のことで、彦七は見物に行った奉公人の佐兵衛から、土産として立石柿三串をもらっています。三月一日には「下モ」で花火が行われました。このときは、彦七家の「か、」・おまつ・孫太郎と、《富田》のおつね・おいしが見物に訪れています。彦七は、同じく見物に行った《中洞》の善六から預かったとのことで、「か、」から土産の立石柿二串を受け取りました。ちなみに「か、」は、知り合いの者から酒を振る舞われて、ほろ酔い状態で帰ってきた、と書かれています。

さて、加子母村の人々が最も楽しみにしていた年中行事は、村の祭礼であったと思われまます。江戸時代の加子母の村祭りには、例年八月二二日（暦の加減によっては

二三日)に行われました。祭礼では、若者たちが中心になって狂言芝居を催したり、神楽を奉納したりしました。ただし、八月下旬といえは、御山守の彦七にとって三浦山の「御境伐明け」が最も忙しい時期にあたり、ほとんどの場合が山に入り、おり、「御祭礼首尾能相済候半と被存候」(明和八年八月二日条)というように、遠い三浦山の地で祭礼のことを思い出すことはあっても、日記に祭礼の詳細が記されることはありませんでした。

こうした中で唯一の例外は、安永三年(一七七四)でした。この年の彦七は、すでに病に冒されて登山することもままならず、三浦山での「御境伐明け」の指揮は、見習の善右衛門に任せきりの状態でした。自宅療養中なので、彦七みずからが祭礼を見物することはありませんでしたが、家族たちの動きは、日記に細かく記されています。

(28)
彦七の次男武助のこと。前述したように、安永三年(一七七四)正月五日に武右衛門と改名している。

八月二二日の村祭り当日、すでに朝から分家《桑野屋》⁽²⁸⁾の武右衛門が息子の万之助を使い立てて、祭り土産の「大鮎」を彦七のもとへ届けています。このとき彦七は、万之助に銭一〇文を渡しました。これは「祭銭」というお小遣いで、万之助のほかにも「手前孫共・下屋孫共二つれも拾文ツ、此朝呉申也」とあるように、《桑原》や《下屋》に住む孫たちへ祭礼見物のお小遣いとして一〇文ずつを与えています。「祭銭」は、「かゝ」をはじめとする大人たちにも配られ、こちらは一人に

(29)
鎌をかたどった御神体。

つき銭一〇〇文でした。

祭りでは神楽が催され、《桑原》や《下屋》の者たちは、それを目当てにこぞって見物に出かけました。そして、留守番をしている彦七のことを思って、それぞれ土産を買って差し出しています。奉公人の久蔵や《下屋》のおかの・おきのからは、いずれも飴菓子の包みをもりました。また、柚頭そまがしらを務める利左衛門からも、途中で出会った「かゝ」を通じて菓子の袋が届けられました。安価で買える飴などの菓子類が、気軽な土産物の定番だったのでしょうか。そして彦七は、この日の日記を「今日きょう天気能あいう、御祭礼首尾よく相済あひすみ、目出度めでたしく」と結んでいます。

ところで、彦七の日記には、現在では廃すたれてしまった祭礼についての記述も見られます。その代表的なものの一つが「御おん鎌わさ様ま」の巡行じゆんこうです。御おん鎌わさ祭まつりりは、現在の長野県から三重県にかけての農村で行われた春の豊作を祈る祭りで、今でも長野県下伊那郡阿南町では「日吉の御おん鎌わさ祭まつりり」が行われており、県指定の無形民俗文化財になっています。

この祭礼の由来については諸説ありますが、寛保二年（一七四二）に伊勢外宮げくうから発した「御おん鎌わさ様ま」が、神輿みこしによって運ばれてきたことが始まりともいわれています。彦七の日記には、明和五年（一七六八）三月二五日、明和六年四月四日、明和八年三月二二日・二八日の四回ほど「御おん鎌わさ様ま」の記事が登場しますが、いずれの年の

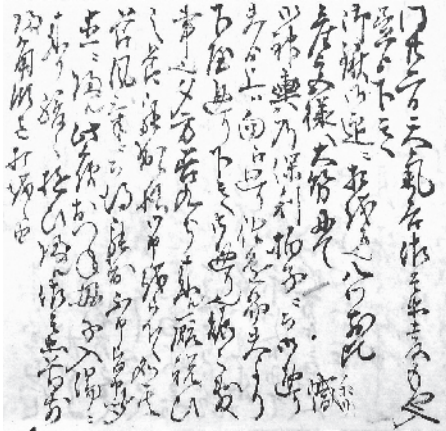


図 12 明和8年3月22日の御鉾祭りの記述
(内木哲朗家所蔵)

場合も、神輿に載せられた「御鉾様」が他村から加子母村へと入り、村内を練り歩
 きながら数日間滞在したのち、次の村へと移っていくという形式をとっていました。
 八ツ前比産宮様へ大勢にて御神輿・のほり、拍子三而御通り、夫合上八向江廻
 り往還筋、夫より下屋通り下モへ御通り也、賑々敷事也

これは、明和八年三月二二日の記事です。八つ時(午後二時)前ごろに、大勢の人
 たちによる拍子に乗って、「御鉾様」の神輿と幟が村内の中切にある産宮に到着し
 たことが記されています。その後、「御鉾様」は、番田・二渡りの方角を練り歩き、
 それから向きを変えて「下モ」のほうへ移動したとあります。この年の「御鉾様」

が加子母村を去ったのは、三日後の二五日のことで、「四つ比、
 中切・三組御鉾御見送り、賑々敷」とあるように、四つ時(午前
 一〇時)ごろに中切組と三組(上桑原組・中桑原組・下桑原組)の人々に
 見送られながら、「御鉾様」は次の村へと移動していきました。

この「御鉾様」の例に見られるように、伊勢神宮と加子母村周
 辺の地域とは比較的強い結びつきがありました。毎年の夏と暮れ
 には伊勢御師がやってきて、村では勸化金を集めて奉納し、御師
 からは御札や暦が配られました。

「伊勢木」という風習もありました。これは、祈願などの目的で、

(30)
伊勢両宮(内宮・外宮)を造営するのに用いる中心的な用材(御役木)を伊勢神領の住民が曳く行事。

村で伐採した樹木を伊勢神宮へ奉納する行事です。彦七の日記には、これに関する記事が安永三年(二七七四)五月一八日に見られます。「今日、雨請伊勢木、すもた林二而作り、引申筈之旨、言次来ル」というわずかな記述ですが、雨乞いのために奉納する伊勢木を字「すもた」の林で伐り出して造材し、それを曳き出す予定だとの言次が来たと記されています。伊勢神宮へ奉納する木を曳き出すというと、誰もが思い浮かべるのが、式年遷宮のときの「御木曳」でしょう。もちろんそれほど大規模なものではないでしょうが、伊勢木の奉納にあたって、小さな奉曳が行われたのかもしれませんが。

(3) 娯楽を兼ねた寺社参詣

抜け参りの騒動

盆休みを終えた明和八年(一七七二)七月一八日の朝、彦七が起き出すと、善右衛門の妻のおいくの姿が見当たりません。どうせ《下屋》あたりへ行っているのだらうと、奉公人の佐兵衛を使いに行らせたが、《下屋》でも藤吉の妻のおそよが姿を消していました。

さては抜け参りか……。彦七は、おいく・おそよの両人が示し合わせて伊勢神宮への抜け参りを敢行したのだと直感しました。「抜け参り」とは、家内の者や村役

人には内緒にしている、いきなり姿をく
らまして「お伊勢参り」に出かけてしま
うことをいいます。当時、伊勢に詣^{もつ}でる
ことは善行であると認識されていたの
で、抜け参りをされてもなかなか非難す
ることができないという風潮がありまし
た。さすがに彦七も、このときばかりは「やられた」と苦笑するしかなかったの
ではないかと推測されます。

そして、彦七や藤吉が村内の状況を探してみると、《神林》の丈助、《紺屋》のお
さん母子、佐平次の弟、《上の田》の丑之助、《酒屋》の為蔵、《藤の木》の半平・
《井貝戸》の娘（もしくは孫）……。出るわ出るわといった感じで、多くの人たちが抜
け参りをしていたことがわかりました。

この、大量抜け参りをきっかけに、村に残った人たちの間でも伊勢参りを希望
する人たちが出始めました。翌一九日には、《野》の喜助の妻と娘、源六の母、《徳
田》の後家など、女性たちがこぞって伊勢参りを強行しています。こうなると、流
れを止めるのは難しくなります。彦七に身近な人々の中にも、ぞくぞくと希望者が
出てきたのです。



(31)
武助の嫁おしのの実母。

一九日の昼ごろ、懇意にしている忠右衛門が、彦七のもとを訪れました。明後日の二一日、《田口》の伝次郎の妻、《富田》の次郎兵衛・おいし、《中洞》のおいわ、《岩屋》のおぎんなど、彦七の近親者や隣家の者たちが伊勢参りに出発することになったので、おまつ（彦七の次女）も一緒にどうかと誘いに来たのです。彦七は「飯めしたき候者そうろうものも無之これなく、数多之馬あまたのうまの口養くちやしなひ候者そうろうものも無之これなく、差当りさしあたこまり入候いりそうろう」（飯を炊く者も、多くの馬に餌を与える者もないので、さしあたりとても困っている）と述べて、何とか引き留めようとなりました。しかし、おまつもその気になってしまい、参宮したいと彦七にせがみます。また、《富田》の次郎兵衛親子もやってきて、「ぜひおまつも一緒に」と頼みました。彦七は、最初に抜け参りをしたおいく・おそよたちが帰ってきてから、入れ替わりで出発してはどうかと妥協案を出しましたが、なかなか納得してもらえませんでした。これに加えて、奉公人の佐兵衛も抜け参りを計画しているとの情報が入ってきたので、困り果ててしまいました。

悩んだ末に彦七が出した結論は、下手へたに抜け参りをされるくらいなら、堂々と門かどで出祝でいをしたうえで出発させたほうがよい、というものでした。そして、おまつに路銀ろぎんを渡し、二一日の夜半に門出祝でいを行って、おまつは忠右衛門・佐兵衛らとともに伊勢参りに旅立ったのでした。ちなみにこの日は、おまつたちのグループとは別に、村内で一〇人ほどが出発しています。

翌二二日、村内に言次いひつぎが回りました。内容は、伊勢参宮をした者があっても、今回はお互いに酒迎えさかむかを行わないと村中で取り決めたので、承知しておくようにというものでした。酒迎えとは、寺社参詣などから無事に戻ってきた人に対して、祝儀を包んで迎える慣わしです。このたびの一件では、あまりに多くの人たちが伊勢参りに出かけてしまったため、一人ずつに酒迎えをすると大散財になってしまうので、お互いに自粛しようということになったのです。

彦七の田地は、ちょうど小草刈りの時節でしたが、出入りしている商人善左衛門の娘あきや《中下》の妻などが手伝いにきてくれて、何とか刈り取ることができました。また、《桑野屋》の武助も薪割りを手伝うなど、残った人たちで協力しながら農繁期の人手不足を補いました。

最初に抜け参りを敢行したおいくとおそよが帰ってきたのは、一〇日後の七月二八日のことでした。ただし、このときすでに彦七は三浦山に登っていたので、小郷まで米を取りに行った人足の銀次郎から噂話を聞くに過ぎませんでした。彦七が下山した後の八月二五日、おそよが《桑原》へやってきました。彦七への伊勢土産は、数珠一連と煙管一本でした。彦七は取り立てて文句を言うこともなく、酒迎えとして金一分をおそよに手渡ししました。

(32)

《かぢや》 佐忠次の妻。

「かゝ」たちの開帳参詣

安永三年（一七七四）三月七日、善右衛門の妻おいくの母が、「かゝ」のもとを訪れました。このとき二人は、以前から相談していた「開帳参り」をこの月の中旬より下旬にかけて実現させることを申し合わせました。「かゝ」は、そまがしら 柚頭利左衛門の妻や《下林》・《下いづみ》の夫人たちにも声をかけ、開帳参りの参加予定者は、次第に増えていきました。いずれも四〇歳〜五〇歳代ぐらいの女性たちと思われ、おそらく人生を通じて最大の旅行ではなかったかと考えられます。旅行の計画もふくらんでいき、ついでに京都まで足を伸ばそうかといった話も持ち上がるほどでした。

ふだんは村を離れることが少ない「かゝ」にとって、念願の「開帳参り」でしたから、彦七もできるだけサポートしようと動き出し、三月一〇日には「かゝ」が道中で身につける木綿の帯地を新たに購入して、紺屋へ染



(33)
灰色がかつた暗い青色に茶色を加えたような青緑色。

(34)
田の神に供えた種粃の焼き米。

めさせるように手配しました。また、一二日には単物用の木綿も紺屋へ渡しました。新調してさつぱりとした衣服で旅を楽しんでもらおうという、彦七の心配りなのでしょう。ちなみに、帯地はなかなか染め上がらなかったため、彦七は孫たちを何度も紺屋へ遣わして催促し、門出祝いの宴が催される一四日には「今日出来不申候得ハ、間合不申候」と伝えて、ようやく「おなんとちや(御納戸茶)ニ似寄り色」に染めた帯地を「ぬれ候俣」受け取ってきたのでした。

また、一二日には、路用金で不自由をさせないように、柚頭の利左衛門から金二両を借り受け、それだけでは不足と思ったのか、一四日には懇意の商人忠右衛門からも金一分を借用しました。

息子や娘たちも、「か、」の開帳参りのために饞別や縁起物の「とりの口焼米」を渡したり、寺から護符をもらってきたり、旅先で吸うたばこの葉を刻んだりして、母親の一大イベントに協力を惜しみませんでした。

出発の前日には、万一に備えて《田丸屋》から駕籠も借りてきており、万端の準備のもと、三月一六日の夜明けに出立の時を迎えました。彦七家の者たちは村の切まで見送り、駕籠かきを兼ねた《下屋》の藤吉と柚頭利左衛門の下人が最初の宿所まで付き添うことになりました。「か、」たちが「皆々殊外達者ニ歩行候」という報告を武右衛門から聞いた彦七は、「大慶」と喜びました。

最初は、京都まで行くなどと威勢のいいことを言っていた「かゝ」たちですが、さすがにそれは無理だったようで、行く先々で寺社参詣を重ねながら、最後は谷汲山華嚴寺（岐阜県揖斐郡揖斐川町）まで赴いて帰途につき、三月二七日に加子母村へ戻ってきました。「かゝ」から彦七への土産は、数珠一連と饅頭まんじゅうでした。

あとがき―話は尽きねど―

以上、内木家文書に残された「御山方御用并諸事日記」をもとに、江戸中期の「かしも生活」の一端を紹介してみました。ここに記した事柄は、膨大な情報量を持つこの日記のほんの一部に過ぎません。

彦七とその家族のこと、「一家中」の人々のこと、親類・近隣とのつきあいのこと、暮らしの中の楽しみのことなど、いざ書き始めてみると、あっという間に予定紙数を超えてしまいました。

しかし、まだまだ話は尽きません。

本書を出発点として、日記などの史料から「かしも生活」を解き明かす試みは、今後も続きます。

農作業のこと、食べ物のこと、結婚・出産のこと、子どもと育児のこと、女性の仕事のこと、病気や葬礼のこと、物の売買のこと、金銭の貸し借りのこと、村で起こった事件や噂話のことなど、加子母村での日々の出来事ができるだけ具体的に明らかにし、その中にある「地域としてのまとまり」や「人々の心のありよう」などを浮きぼりにできたらと考えています。

地域コミュニティの崩壊という問題が、言説だけでなく、現実のものとなりつつある今日、過去において確実に存在した「支え合う暮らし」の実像についての記録を残し、それをもとに、家族や親類、近隣や地域のあり方を、もう一度振り返ってみる。「かしも生活」は、このような現代社会を見つめ直すためのモデル素材になり得るものだと考えています。

最後になりましたが、史料調査をはじめとして日頃から多大なご協力をいただいている史料所蔵者の内木哲朗氏および内木家の皆様、講演会やワークショップの場などで数々の貴重なご意見・ご助言をいただいている加子母地区の皆様、無理なお願いにもかかわらず本書のために素敵な挿絵を描いて下さった加子母在住の絵本作家本間希代子氏に対しまして、心より御礼を申し上げます。

(太田尚宏)

参考文献

- 大崎晃 「木曾山庄屋の村外本伐請負と杣日用の出持―尾張藩享保林政改革を中心に―」(徳川林政史研究所『研究紀要』第43号、2009年)
- 太田尚宏 「尾張藩『御山守』の職域形成と記録類」(『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』14号、2018年)
- 太田尚宏 「宝暦期における尾張藩の御材木仕出と『三浦・三ヶ村御山守』」(徳川林政史研究所『研究紀要』52号〔『金鯨叢書』四五輯所収〕、2018年)
- 太田尚宏 「『木曾五木』と濃州三ヶ村」(徳川林政史研究所編『江戸時代の森林と地域社会』、徳川林政史研究所、2018年)
- 太田尚宏 「読書時間は森の中―尾張藩『御山守』資料に見る山間村落のひとこま―」(『国文研ニュース』第51号、2018年)
- 加子母村誌編纂委員会編 『加子母村誌』(岐阜県恵那郡加子母村、1972年)
- 岐阜県編(田上一生執筆) 『岐阜県林業史 中巻(美濃国編)』(岐阜県山林協会、1985年)
- 木村直樹 『御歛祭考―民衆の伊勢信仰―』(樹林舎、2007年)
- 杉村啓治 『加子母村の歴史と伝承・続編 裏木曾三ヶ村の歴史』(加子母村教育委員会、1997年)
- 杉村啓治 「裏木曾三ヶ村と尾張藩社会」(岸野俊彦編『尾張藩社会の総合研究』、清文堂出版、2001年)
- 徳川林政史研究所編 『森林の江戸学』(東京堂出版、2015年)
- 所三男 『近世林業史の研究』(吉川弘文館、1980年)
- 山本英二 「木曾林業における享保改革の歴史的位置」(徳川林政史研究所『研究紀要』第25号、1981年)

執筆者紹介

おおた なおひろ
太田尚宏

1963年東京都生まれ。東京学芸大学大学院修士課程修了。

徳川林政史研究所特任研究員・人間文化研究機構国文学研究資料館研究部准教授。

《主要著書・論文》

徳川林政史研究所編『森林の江戸学』（東京堂出版、2012年）（共著）

「宝暦期における尾張藩の御材木仕出と『三浦・三ヶ村御山守』—濃州三ヶ村の森林コントロールとの関連から—」（徳川林政史研究所『研究紀要』第52号〔『金鯉叢書』第45輯所収〕、2018年）

「尾張藩『御山守』の職域形成と記録類」（『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第14号、2018年）

「『木曾五木』と濃州三ヶ村」（徳川林政史研究所編『江戸時代の森林と地域社会』、徳川林政史研究所、2018年）

林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化2

山村の人・家・つきあい—江戸時代の`かしも生活、①—

令和2年3月31日発行

編集・発行 公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所

〒171-0031 豊島区目白3-8-11

電話 03(3950)0117

印刷・製本 株式会社 同朋舎

〒600-8805 京都市下京区中堂寺鎌田町2

電話 075(361)9121

ISBN 978-4-88604-037-4



公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所